

第 224 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 6 年 2 月 22 日（木）14 時 30 分から

場 所： 浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者： 岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局： 草刈部長 藤井課長 山口課長 鳥居室長 山本課長

（書記 日ノ原係長 川村主任主事）

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市文化財審議会に対する市指定文化財指定解除の諮問について

…………… 資料 1

3 部長、課長等報告事項

(1) 教育部長

…………… 資料 2、3

(2) 教育総務課長

…………… 資料 4

(3) 学校教育課長

…………… 資料 5

(4) 学力向上推進室長

…………… 資料 6

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和 6 年 3 月 21 日（木）13 時 30 分から

場所： 浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

※次々回定例会日程 令和 6 年 4 月 日（ ） 時 分から

第224回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和6年2月22日

月日	内容
1月26日 (金)	学校管理職人事評価面接
1月27日 (土)	「見守る保育」講演会 (みどり会館) 講師：新宿せいがこども園 園長 藤森平司さん
1月28日 (日)	三隅柔道大会 (三隅中学校) 第66回島根書初め展表彰式 (サンマリン浜田)
1月29日 (月)	施政方針検討会議 (庁議室)
1月30日 (火)	三市三町教育長会 (浜田教育事務所)
1月31日 (水)	学校管理職人事評価面接
2月1日 (木)	校長会 (中央図書館) 学校管理職人事評価面接
2月2日 (金)	学校管理職人事評価面接 教育委員会臨時会 (教育委員室)
2月4日 (日)	協働のまちづくりフォーラム (県立大学コンベンションホール)
2月5日 (月)	地元県議協議会 (全員協議会室) 産業建設委員会・総務文教委員会連合審査会 (全員協議会室) 教育委員会臨時会 (教育委員室)
2月6日 (火)	市議会全員協議会 (全員協議会室)
2月7日 (水)	園長連絡会 (浜田幼稚園) 浜田市美術展実行委員会 (第2東分庁舎2階南会議室) 子ども・若者支援地域協議会代表者会議 (中央図書館)
2月8日 (木)	HAMADA教育魅力化コンソーシアム役員会 (浜田まちづくりセンター) 県立大学学生研究奨励金等受給者選考委員会 (庁議室)
2月15日 (木)	定例課長会議 (講堂)
2月17日 (土)	公明党県本部政経懇話会 (ワシントンホテル)
2月18日 (日)	島根県トランポリンフェスタ (県立体育館) 浜田市陸上競技協会祝賀会 (ニューキャッスルホテル)
2月19日 (月)	3月市議会答弁準備原稿検討会議 定例記者会見 (庁議室)
2月20日 (火)	3月市議会答弁準備原稿検討会議
2月22日 (木)	教育委員会定例会 (北分庁舎2階会議室)

浜田市文化財審議会に対する市指定文化財指定解除の諮問について

浜田市指定文化財「金城の巨樹・銘木 山藤のクロマツ」が枯死し、伐採したことから、浜田市文化財保護条例第10条第2項の規定に基づき、次の浜田市文化財審議会において、市指定文化財指定解除の諮問を行います。

- 1 指定を解除しようとする文化財の名称 金城の巨樹・銘木 山藤のクロマツ
- 2 指定年月日 平成5年3月31日
- 3 所在地 浜田市金城町今福111
- 4 所有者 山藤 冷子
- 5 解除理由 指定文化財としての価値を失ったため
- 6 現 状 本指定文化財は樹高19.5m、胸高周囲3.35m、枝張りが11.7m×13.0mを測る推定樹齢300年の樹木であったが、マツクイムシの影響によって全体が枯死し、市道に倒れこむ危険性があったので、止む無く伐採を実施した。これにより、再生を図ることができない状態となった。



指定時の状況(平成5年頃)



樹勢衰退状況(令和5年11月)



現状

令和6年3月 浜田市議会定例会議

令和5年度 一般会計補正予算（第9号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、ふるさと寄附金の調整、12月補正予算編成後に新たに生じた急を要する経費、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第9号)	40,775,438	△499,345	40,276,093

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - (1) 決算見込みによる不用額の調整
 - (2) ふるさと寄附金の調整
 - 200,000千円の増
 - (3) 普通交付税の追加交付に伴う調整
 - 170,410千円（うち減債基金積立分87,393千円）
 - (4) 市有財産有効活用推進基金への積立
 - 500,000千円
 - (5) 島根大学医学部附属病院に対する寄附金
 - 3,000千円

4. 一般会計補正予算（第9号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明	
1 市 税	9,624,304	174,825	9,799,129	個人市民税現年課税分 法人市民税現年課税分 固定資産税現年課税分	10,000 128,000 26,000 他
11 地 方 交 付 税	10,698,691	170,410	10,869,101	普通交付税	170,410
13 分 担 金 及 び 負 担 金	228,962	△ 5,368	223,594	中山間地域総合整備事業受益者分担金 農地有効利用支援整備分担金 放課後児童クラブ自己負担金	528 △ 1,050 △ 4,173 他
14 使 用 料 及 び 手 数 料	511,721	△ 2,305	509,416	実践研修生滞在施設使用料 証明手数料	△ 405 △ 1,900
15 国 庫 支 出 金	6,178,386	△ 280,003	5,898,383	生活保護費 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	△ 74,725 △ 59,260 △ 41,903 他
16 県 支 出 金	2,948,371	△ 143,226	2,805,145	障がい児通所給付費 多面的機能支払交付金 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費	8,945 △ 9,927 △ 38,665 他
17 財 産 収 入	420,285	△ 58,288	361,997	土地売却収入 間伐材売却収入	△ 50,160 △ 8,128
18 寄 附 金	1,019,067	201,000	1,220,067	ふるさと寄附金 企業版ふるさと寄附金	200,000 1,000
19 繰 入 金	2,236,042	△ 534,619	1,701,423	財政調整基金繰入金 減債基金繰入金 ふるさと応援基金繰入金	△ 198,196 △ 204,734 △ 102,178 他
21 諸 収 入	1,208,585	165,529	1,374,114	浜田地区広域行政組合負担金返還金 浜田八重可部線（今市2工区）移転補償事業費 残土処理事業費	38,179 △ 32,895 179,200 他
22 市 債	2,531,231	△ 187,300	2,343,931	子ども医療費助成事業費 消防施設整備事業費 スクールバス更新事業費	27,600 △ 162,700 △ 20,300 他
歳入合計	40,775,438	△ 499,345	40,276,093		

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議 会 費	229,762	△ 1,323	228,439				△ 1,323
2 総 務 費	7,087,092	640,714	7,727,806	△ 26,164	3,600	139,242	524,036
3 民 生 費	12,685,993	△ 314,280	12,371,713	△ 118,955	5,200	△ 68,258	△ 132,267
4 衛 生 費	3,253,355	△ 212,860	3,040,495	△ 109,210	42,500	△ 620	△ 145,530
6 農 林 水 産 業 費	1,936,445	△ 163,176	1,773,269	△ 66,048	△ 5,300	△ 39,225	△ 52,603
7 商 工 費	1,057,386	△ 122,346	935,040	△ 51,937	△ 23,600	△ 12,311	△ 34,498
8 土 木 費	3,443,970	△ 73,983	3,369,987	△ 50,890	△ 33,400	△ 3,109	13,416
9 消 防 費	1,715,402	△ 170,786	1,544,616		△ 164,100		△ 6,686
10 教 育 費	3,263,045	△ 78,029	3,185,016	△ 4,881	△ 18,900	△ 40,441	△ 13,807
11 災 害 復 旧 費	108,377	△ 2,176	106,201	6,021	1,800	△ 218	△ 9,779
12 公 債 費	5,926,411	△ 1,100	5,925,311				△ 1,100
歳出合計	40,775,438	△ 499,345	40,276,093	△ 422,064	△ 192,200	△ 24,940	139,859

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
143		消防施設等整備事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 40,289 △ 6,751 33,538 ※当初 (589) 40,289千円	△ 6,751	0	△ 6,800	0	49
144		高機能消防指令センター更新事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 275,613 △ 155,891 119,722 ※当初 (591) 275,613千円	△ 155,891	0	△ 155,900	0	9
消防費 合計			△ 170,786	0	△ 164,100	0	△ 6,686

10 (教育費)

△ 78,029

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
145		スクールバス更新事業 不用額の調整及び財源振替（国庫補助の交付決定に伴う調整） 【事業費】 補正前 補正額 補正後 57,856 △ 17,323 40,533 ※当初 (601) 57,856千円	△ 17,323	2,500	△ 20,300	0	477
146		奨学金貸与事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 14,160 △ 4,560 9,600 ※当初 (605) 14,160千円	△ 4,560	0	0	△ 4,560	0
147		会計年度任用職員報酬等(学校施設等) 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 124,795 △ 2,827 121,968 ※当初 (615) 118,192千円、第7号 (130) 6,603千円	△ 2,827	0	0	0	△ 2,827
148		小中学校校舎トイレ洋式化事業 不用額の調整及び財源振替（国庫補助の交付決定に伴う調整） 【事業費】 補正前 補正額 補正後 139,607 △ 31,133 108,474 ※当初 (620) 139,607千円	△ 31,133	1,124	0	△ 32,257	0
149		緊急校務支援員配置事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 9,394 △ 6,004 3,390 ※第1号 (4) 8,881千円、第7号 (141) 513千円	△ 6,004	△ 5,491	0	0	△ 513
150		小学校施設大規模改造事業 不用額の調整及び財源振替（国庫補助の交付決定に伴う調整） 【事業費】 補正前 補正額 補正後 24,060 △ 825 23,235 ※当初 (636) 24,060千円	△ 825	△ 1,674	900	0	△ 51
151		要保護・準要保護児童扶助費 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 17,018 △ 2,000 15,018 ※当初 (639) 17,018千円	△ 2,000	0	0	0	△ 2,000

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
152		美川小学校新築事業 財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 45,348 0 45,348 ※当初(641) 45,348千円	0	0	2,800	0	△ 2,800
153		要保護・準要保護生徒扶助費 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 23,682 △ 2,500 21,182 ※当初(646) 23,682千円	△ 2,500	0	0	0	△ 2,500
154		はまだっ子共育推進事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 10,549 △ 1,918 8,631 ※当初(661) 10,549千円	△ 1,918	△ 1,340	0	0	△ 578
155		スポーツ関係人材確保事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 4,000 △ 3,000 1,000 ※当初(695) 4,000千円	△ 3,000	0	0	0	△ 3,000
156		エキスパート指導者招聘事業(体育費) 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 5,280 △ 1,320 3,960 ※当初(696) 5,280千円	△ 1,320	0	0	△ 1,320	0
157		運動施設改修事業 不用額の調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 91,180 △ 4,619 86,561 ※当初(699) 91,180千円、第6号(30) 0千円	△ 4,619	0	△ 2,300	△ 2,304	△ 15
教育費 合計			△ 78,029	△ 4,881	△ 18,900	△ 40,441	△ 13,807

11 (災害復旧費)

△ 2,176

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
158		5年農地災害復旧費 財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 10,000 0 10,000 ※当初(703) 10,000千円	0	2,715	△ 1,500	△ 218	△ 997
159		5年農業用施設災害復旧費 不用額の調整及び財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 10,000 △ 2,176 7,824 ※当初(705) 10,000千円	△ 2,176	953	△ 800	0	△ 2,329
160		5年林業施設災害復旧費 財源振替 【事業費】 補正前 補正額 補正後 20,000 0 20,000 ※当初(708) 20,000千円	0	2,353	4,100	0	△ 6,453
災害復旧費 合計			△ 2,176	6,021	1,800	△ 218	△ 9,779

3. 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
02 総務費	01 総務管理費	C A T V 電柱支障移転経費	17,853
03 民生費	01 社会福祉費	介護施設整備支援事業	44,826
03 民生費	02 児童福祉費	子ども・子育て支援事業計画策定事業	3,630
04 衛生費	01 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,633
06 農林水産業費	01 農業費	農業水路等長寿命化防災減災事業	35,400
08 土木費	02 道路橋梁費	白砂1号線改良事業	4,150
08 土木費	02 道路橋梁費	戸地線改良事業	20,125
08 土木費	02 道路橋梁費	浜田駅周辺整備事業	150,000
08 土木費	02 道路橋梁費	道路ストック災害防除事業	14,000
08 土木費	02 道路橋梁費	井野37号線道路改良事業	9,000
08 土木費	02 道路橋梁費	歩道整備事業	2,000
08 土木費	02 道路橋梁費	周布橋整備事業	335,000
08 土木費	02 道路橋梁費	谷口橋整備事業	21,500
10 教育費	03 中学校費	旭中学校防音対策事業	6,034
11 災害復旧費	01 農林水産業施設災害復旧費	5年農地災害復旧費	3,084
11 災害復旧費	01 農林水産業施設災害復旧費	5年農業用施設災害復旧費	5,243
11 災害復旧費	01 農林水産業施設災害復旧費	5年林業施設災害復旧費	16,090

(変更)

款	項	事業名	補正前額	補正後額
02 総務費	03 戸籍住民基本台帳費	戸籍等システム改修経費	21,346	24,217

4. 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
羽田発着枠政策コンテストに係る 萩・石見空港利用拡大促進 協議会に対する損失補償	令 和 7 年 度	千円 10,650

5. 地方債補正

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
防 災 施 設 整 備 事 業	千円 129,500	千円 127,200
過疎地域持続的発展特別事業	173,500	225,800
福 祉 施 設 整 備 事 業	63,900	61,900
一般廃棄物処理施設整備事業	127,300	125,700
土 地 改 良 事 業	49,000	50,700
観 光 施 設 整 備 事 業	46,100	27,400
道 路 橋 梁 整 備 事 業	457,800	438,100
自 然 災 害 防 止 事 業	97,700	95,600
公 園 整 備 事 業	18,400	4,700
消 防 防 災 施 設 整 備 事 業	427,000	262,900
教 育 施 設 整 備 事 業	250,900	232,000
災 害 復 旧 事 業	104,100	105,900

令和6年3月 浜田市議会定例会議

令和6年度
当初予算説明資料



架け替えが進む周布橋（令和6年1月撮影）

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

浜 田 市

10. (教育費) 3,287,954千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			教育委員会費	3,083 (3,084)	3,083 (3,084)
576	義務		教育委員会費 【事業概要】 教育委員会の定例会等開催経費や委員の報酬、研修経費等教育委員会の運営経費 【主な内容】 ○教育委員報酬 4人 2,247千円 ○教育長交際費 400千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	3,031 (3,032)	3,031 (3,032)
577	裁量		奨学金審査委員会費 【事業概要】 浜田市奨学金奨学生及び山藤功奨学金奨学生選考のための審査委員会開催経費 【主な内容】 ○審査委員 5人 48千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	52 (52)	52 (52)
			事務局費	855,371 (945,971)	619,178 (556,583)
578	義務		教育長給与費 【事業概要】 教育長の給与及び共済費 【主な内容】 ○給料月額 63万円 ○期末手当 3.4月(加算率40/100) 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	14,806 (14,161)	14,806 (14,161)
579	義務		職員給与費(事務局費) 【事業概要】 教育委員会事務局に係る職員の給与費 【主な内容】 ○常勤職員 20人 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：2,780	166,097 (162,698)	163,317 (159,412)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
580	裁量	新規	事務局事務費 【事業概要】 教育委員会事務局に関する事務経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 5,793千円 ○協議会等負担金 65千円 ○指定制服等購入費助成金 1,147千円 対象者：学校統合に伴い、統合先学校が指定する制服・体操服等を新たに購入する児童生徒の保護者 助成額：指定制服等の購入に要する費用相当額 限度額：1人あたり1種類の制服等につき1着まで 【担当課】 教育総務課・各支所分室 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：3	10,775 (8,817)	10,772 (8,814)
581	裁量		私立学校等運営費助成事業 【事業概要】 私立幼稚園に対して、職員研修経費等の助成を行い、幼稚園運営の支援を行う 【主な内容】 ○私立学校等運営費補助 285千円 ○対象園：夕日ヶ丘聖母幼稚園 ○助成額：1園あたり年額285千円 【担当課】 子ども・子育て支援課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	285 (285)	285 (285)
582	裁量		教員住宅管理費 【事業概要】 教員住宅の修繕、浄化槽保守点検等教員住宅に係る管理経費 (11施設 39戸) 【主な内容】 金城地域：2箇所 374千円 (今福7戸、雲城8戸) 旭地域：3箇所 231千円 (丸原2戸、重富3戸、木田2戸) 弥栄地域：4箇所 328千円 (グラント前3戸、木都賀6戸、城北第一2戸、 城北第二1戸) 三隅地域：2箇所 343千円 (井野2戸、向野田3戸) 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,276	1,276 (1,271)	0 (0)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
583	義務		スクールバス運行事業 【事業概要】 遠距離及び交通事情の悪い児童生徒の登下校、校外活動、中学校部活動並びに学校間交流に係るスクールバス運行経費 【主な内容】 ○浜田地域：7台 原井小、石見小、国府小、三階小児童、第三中、浜田東中生徒対象 36,920千円 金城地域：4台 雲城小、今福小児童、金城中生徒対象 11,019千円 旭地域：6台 旭小児童、旭中生徒対象 15,241千円 弥栄地域：4台 弥栄小児童、弥栄中生徒対象 12,133千円 三隅地域：8台 三隅小児童、三隅中生徒対象 25,213千円 【担当課】 学校教育課・各支所分室 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	100,526 (70,475)	100,526 (70,475)
584	裁量	皆減	児童生徒安全対策推進事業 整理番号611 児童生徒健全育成事業 に統合 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (3,882)	0 (3,882)
585	政策ハード		スクールバス更新事業 【事業概要】 老朽化したスクールバスの更新経費 【主な内容】 ○三隅地域：14人乗り1台（更新） 【担当課】 学校教育課・三隅分室 【特定財源】 国県支出金：2,496 地方債：2,600 その他：0	5,257 (57,856)	161 (56)
586	義務		校務用ネットワーク管理事業 【事業概要】 教職員用パソコンの保守及び更新、グループウェア等のリース料等に係る経費 【主な内容】 ○校務用コンピュータ保守料 2,640千円 ○校務用Office等使用料 3,873千円 ○校務用コンピュータ等リース料 6,099千円 ○校務用コンピュータ設定等手数料 1,309千円 ○グループウェアリース料（全小中学校） 3,323千円 ○児童生徒名簿管理システムリース料 1,584千円 ○校務支援システム保守料 3,300千円 【担当課】 学校教育課 【その他】 整理番号601 統合型校務支援システム整備事業 を統合 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	22,128 (16,385)	22,128 (16,385)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
587	義務		教育用ネットワーク整備事業 【事業概要】 児童生徒用端末等の保守及び更新に係る経費 【主な内容】 ○教育用コンピュータ（1人1台端末含む）保守料 2,860千円 ○教育用コンピュータ等リース料 7,227千円 ○教育用ウイルス対策ソフト等使用料 17,602千円 ○授業支援ソフト及びサーバ借上料 1,221千円 ○授業目的公衆送信補償金 270千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	29,180 (26,332)	29,180 (26,332)
588	裁量		派遣指導主事負担金 【事業概要】 児童生徒の学力育成や生徒指導等、学校支援体制の充実を目的に、島根県から指導主事の派遣を受ける 【主な内容】 ○指導主事 3人 15,735千円 1人あたり負担金 5,245千円（2/3負担） ※島根県負担率の減に伴う市負担率の増（1/2→2/3） 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	15,735 (11,808)	15,735 (11,808)
589	裁量		奨学金貸与事業 【事業概要】 保護者が市内に住所を有し、かつ学業成績優秀な生徒または学生で、経済的理由により修学が困難な方に対して、学資を貸与し、その修学の支援を行う 【主な内容】 ○高校生等 月額 1万円 10人程度（新規分） 1,200千円 ○大学生等 月額 3万円 20人程度（新規分） 7,200千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：15,000	15,000 (14,160)	0 (0)
590	義務		奨学基金積立金 【事業概要】 寄附金、金融機関等の預金利息等を奨学基金に積み立てる 【主な内容】 ○寄附金積立 1,000千円 ○預金利息 573千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,573	1,573 (1,533)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
591	裁量		教育環境整備事業 【事業概要】 子ども等が安全に安心して教育が受けられる環境の整備や教育備品等の充実及び市民等の文化活動やスポーツ振興環境の整備を行う 【主な内容】 ○教育施設整備・備品等購入費 46,904千円 学校施設整備事業 学校体育館トイレ洋式化（R4～R7） 学校教育備品等整備事業 スポーツ施設整備事業 文化施設整備事業 【担当課】 教育総務課・学校教育課・文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：19,400 その他：0	46,904 (42,527)	27,504 (27,727)
592	裁量		学校施設エアコン整備事業 【事業概要】 教育施設の環境を整えるため、会議室等のエアコンを整備する 【主な内容】 ○会議室エアコン設置工事（第三中） 2,717千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：2,717	2,717 (770)	0 (0)
593	義務		学校ネットワーク管理事業 【事業概要】 G I G Aスクール構想の実現に向けた経費及び学校ネットワーク全体に係るシステム保守等経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員（I C T支援員） 5人 16,520千円 ○G I G Aスクールサポーター委託料 6,820千円 ○情報通信料 1,183千円 ○学校ネットワーク保守料 9,542千円 ○学校ネットワーク機器リース料 10,732千円 （G I G Aスクール構想に伴う強化） ○学校ネットワーク機器更新 1,438千円 ○電子黒板購入（8台） 4,440千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	54,201 (63,476)	54,201 (63,476)
594	政策ハード		学校施設非構造部材耐震化事業 【事業概要】 小中学校における屋内運動場等の天井等非構造部材の耐震対策等を実施する 【主な内容】 ○屋内運動場天井耐震対策設計業務委託（波佐小・三隅小） ○屋内運動場天井耐震対策及び照明L E D化工事（今福小・金城中） 79,207千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：86,900 その他：0	88,237 (4,858)	1,337 (58)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
595	義務		山藤功奨学基金積立金 【事業概要】 金融機関等の預金利息等を山藤功奨学基金に積み立てる 【主な内容】 ○預金利息 60千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：60	60 (58)	0 (0)
596	裁量		山藤功奨学金給付事業 【事業概要】 故 山藤功氏の御遺志による寄附金を原資とした給付型奨学金制度を運営し、経済的理由により修学が困難な方に対して、学資を給付し、その修学を支援する 【主な内容】 ○大学生 月額 3万円 2人程度（新規分） 720千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：2,880	2,880 (2,520)	0 (0)
597	裁量		高等学校生徒下宿費支援事業 【事業概要】 市内の高等学校へ通学する生徒の住まいの選択肢を広げ、入学者を確保するため、下宿等を利用して市内の高等学校に通学する生徒の保護者に対して、下宿費の一部を助成する 【主な内容】 ○下宿費補助 240千円 下宿費のうち、45,000円／月を超える額を補助 (上限20,000円／月) 【担当課】 学校教育課 【その他】 整理番号76 高等学校生徒下宿費支援事業（総務費） から移行 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	240 (0)	240 (0)
598	義務	新規	学校情報セキュリティ対策事業 【事業概要】 児童生徒に関する個人情報の保護を強化するため、情報セキュリティ強靱化対策を実施する 【主な内容】 ○学校ネットワーク強靱化に係る保守料 4,653千円 ○学校ネットワーク強靱化に係る借上料 8,062千円 ○学校ネットワーク強靱化システム更新 33,330千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	46,045 (9,618)	46,045 (9,618)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
599	義務		会計年度任用職員報酬等（学校施設等） 【事業概要】 会計年度任用職員配置職場や民間委託等に伴う代替職員配置等に係る任用経費及び労働保険料 【主な内容】 ○会計年度任用職員 40人（R5：42人） 129,081千円 用務員（幼稚園、小中学校、事務局） 26人（R5：28人） 給食調理員（三隅地域小中学校） 14人（R5：14人） ○労働保険料 5,401千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,571	134,482 (118,192)	132,911 (116,894)
600	政策ハード	皆減	学校施設屋内運動場照明更新事業 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (26,345)	0 (45)
601	義務	皆減	統合型校務支援システム整備事業 整理番号586 校務用ネットワーク管理事業 に統合 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (42,238)	0 (22,951)
602	政策ハード		学校施設緊急改修事業 【事業概要】 老朽化した学校施設の改修を集中的に行い、安全安心な学習環境の提供を行う 【事業期間】 R3～R8 【主な内容】 ○学校施設老朽化対策・緊急改修工事 一式 50,000千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：50,000	50,000 (50,000)	0 (0)
603	政策ハード	皆減	学校施設等小型焼却炉調査・撤去事業 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (51,895)	0 (0)
604	政策ハード	皆減	小中学校校舎トイレ洋式化事業 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (139,607)	0 (0)
605	政策ソフト	皆減	小中学校閉校記念事業 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (4,204)	0 (4,204)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
606	政策ハード	新規	特別教室エアコン整備事業 【事業概要】 夏場の学習環境の改善と熱中症対策を図るため、小中学校の特別教室（主に音楽教室）にエアコンを設置する（未設置の学校に限り、各学校1教室） 【事業期間】 R 6～R 8 【主な内容】 ○実施設計委託（小学校9校・中学校6校） （※詳細はP 2 5 2の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 8,000 その他： 0	8,030 (0)	30 (0)
607	裁量		県立高校共同寄宿舍運営事業 【事業概要】 市内県立高校3校共同寄宿舍の管理運営に要する経費 【主な内容】 ○施設借上料 6,540千円 ○舎監費 8,875千円 ○給食費 16,811千円 ○光熱水費 3,483千円 ○備品費 1,329千円 ○諸費 1,899千円 ※集合W i - F i に要する経費の増 【担当課】 学校教育課 【その他】 令和5年度一般会計補正予算（第6号）説明資料 整理番号22 県立高校共同寄宿舍運営事業の新規事業等実施に伴う説明シート参照 【特定財源】 国県支出金： 4,000 地方債： 0 その他： 34,937	38,937 (0)	0 (0)
			教育研究指導費	211,494 (186,081)	157,843 (144,371)
608	裁量		教育支援委員会費 【事業概要】 特別な支援を必要とする子どもの教育相談、支援及び就学について、必要な事項を審議する浜田市教育支援委員会開催経費 【主な内容】 ○委員 14人 72千円 ○委員会、事前訪問、事前保護者面談 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 0	390 (390)	390 (390)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
609	裁量		教育研究指導事務費 【事業概要】 教育研究指導に関する経費及び国県委託事業等に係る経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 3,231千円 ○県委託事業(県10/10) 1,000千円 ○新しい学びプロジェクト事業 20千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 1,000 地方債: 0 その他: 0	5,276 (4,614)	4,276 (3,614)
610	裁量	拡充	教育研究活動事業 【事業概要】 教職員の資質向上を図るための教育研究活動及び児童生徒が参加する小中学校連合音楽祭事業等 【主な内容】 ○教育研究会委託 1,089千円 ○学校評議員設置委託 1,035千円 ※学校運営協議会設立に向けた準備経費 ○校長会等補助 1,951千円 研究大会発表事業補助 他 ○文化活動費補助 1,065千円 小中学校連合音楽祭事業補助 他 ○全国大会派遣補助 1,390千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	7,854 (7,178)	7,854 (7,178)
611	裁量	拡充 拡充 新規	児童生徒健全育成事業 【事業概要】 不登校等児童生徒の教科指導・体験活動等演習を行う教育支援センターの運営経費、児童生徒を不審者等の危険から守るための取組に要する経費、問題行動・いじめ等指導上の諸問題を抱える学校・保護者に対する相談等に要する経費、不登校等児童生徒の居場所に要する経費及び児童生徒の指導に係る諸問題の把握・対応に要する経費 【主な内容】 ○いじめ問題対策連絡協議会 委員 17人 48千円 ○いじめ防止対策推進委員会 委員 5人 36千円 ○教育支援センター(山びこ学級) 8,218千円 ○スクールソーシャルワーカー活用事業費 2,202千円 ○子どもと親の相談員配置事業費 2,377千円 ※2人→3人 ○生徒指導調査(Q-Uテスト)事業費 2,343千円 ※WEB版をモデル的に実施 ○ホースセラピー実施事業費 120千円 ○会計年度任用職員(指導主事) 1人 3,562千円 ○児童生徒危機対応訓練委託料 920千円 ○校内フリースクール事業費 2,681千円 【担当課】 学校教育課 【その他】 整理番号584 児童生徒安全対策推進事業 を統合 整理番号613 問題行動・いじめ等指導相談事業 を統合 【特定財源】 国県支出金: 5,555 地方債: 0 その他: 2,681	22,507 (13,357)	14,271 (8,637)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
612	裁量	拡充	学校支援員配置事業 【事業概要】 特別な支援が必要な児童生徒への対応や学力向上対策・教員の負担軽減のため、支援員等を配置し、学校運営の円滑化等を図る 【主な内容】 ○特別な支援を要する児童生徒への対応経費 43,970千円 学校支援員配置 小学校 15校 中学校 8校に配置予定 ○教員の負担軽減の対応経費 17,023千円 スクール・サポート・スタッフ配置 小学校 6校 中学校 4校に配置予定 ○部活動地域指導者配置経費 2,625千円 ○部活動地域移行に向けた対応経費 1,622千円 部活動指導員配置 (3人→6人) 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 19,913 地方債: 0 その他: 1,464	67,436 (65,457)	46,059 (42,427)
613	裁量	皆減	問題行動・いじめ等指導相談事業 整理番号611 児童生徒健全育成事業 に統合 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	0 (3,118)	0 (3,118)
614	裁量		学校司書等配置事業 【事業概要】 読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図ることを目的とする小中学校への学校司書等の配置 【主な内容】 ○会計年度任用職員(学校司書) 23校 34,414千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 11,880 地方債: 0 その他: 0	34,414 (31,642)	22,534 (18,682)
615	裁量		特別支援・指導推進事業 【事業概要】 特別支援教育の経験者を専任で配置し、発達障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する小中学校への学校訪問による状況把握や相談支援、保護者等からの相談対応等への体制を整備し、特別支援教育の充実を図る 【主な内容】 ○会計年度任用職員(指導主事) 2人 6,221千円 ○公認心理師による検査費用 80千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	6,301 (5,391)	6,301 (5,391)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
616	裁量		学校図書館活用事業 【事業概要】 学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、学校図書館間及び中央図書館との連携や各学校図書館の運営支援を行う 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 2,555千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	3,051 (2,719)	3,051 (2,719)
617	裁量		学力育成総合対策事業 【事業概要】 家庭学習の充実、メディア接触時間の短縮、教員の授業力向上の課題解決とともに、児童生徒の学力の向上を図る 【主な内容】 ○家庭学習の充実（タブレットドリル使用料） 2,523千円 ○教員の授業力向上（授業研修） 1,170千円 ※協調学習指定校（2校）、ICT活用教育指定校（1校） 国語教育指定校（1校）、算数・数学指定校（3校） ○学校図書館の活用促進（調べる学習研修会等） 391千円 ○支援体制 7,127千円 会計年度任用職員（国語、算数・数学） 2人 ○英語検定受験料補助金 1,323千円 英語検定3級を受験した中学生の保護者に受験料（4,700円）を 全額補助 ○小学校科学教室実施事業 637千円 小学校4年生を対象に外部講師による科学実験等を行う科学教室 を開催し、理科好きな児童生徒の増加と学力向上を図る 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	13,171 (12,176)	13,171 (12,176)
618	裁量		小中連携教育推進事業 【事業概要】 中学校区を単位に小中学校が連携し、児童生徒が相互に成長できる取り組みを実施する 【主な内容】 ○対象数：8ブロック ○小中連携教育推進事業委託 757千円 交流学习、授業公開 他 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	947 (983)	947 (983)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
619	裁量		外国語指導助手配置事業 【事業概要】 小・中学校での外国語教育の充実、地域の国際交流の推進を図るため、外国語指導助手を配置する 【主な内容】 ○外国語指導助手配置 7人 37,053千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	38,989 (39,056)	38,989 (39,056)
620	裁量		緊急校務支援員配置事業 【事業概要】 常勤職員が未配置となり欠員等が生じている小中学校に対し、教職員の校務負担を軽減するため、緊急校務支援員を配置する 【主な内容】 ○会計年度任用職員（緊急校務支援員） 4人 9,838千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：9,838 地方債：0 その他：0	9,838 (0)	0 (0)
621	裁量		エキスパート指導者招聘事業（教育研究指導費） 【事業概要】 文化活動（吹奏楽）の分野で全国的に指導者として活躍されている人材をエキスパート指導者として招聘し、市内小中学生の技術力向上や部活動指導者の育成を図る 【主な内容】 ○指導業務委託料 1,320千円 【担当課】 学校教育課 【その他】 令和5年度一般会計補正予算（第4号）説明資料 整理番号22 エキスパート指導者招聘事業（教育研究指導費）の新規事業等実施に伴う説明シート参照 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,320	1,320 (0)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			学校管理費(小学校)	122,822 (135,238)	104,498 (107,109)
622	裁量		小学校管理運営費 【事業概要】 小学校15校の一般管理経費 ○小学校 浜田地域：8校（原井小・松原小・石見小・美川小・周布小・ 長浜小・国府小・三階小） 金城地域：3校（雲城小・今福小・波佐小） 旭地域：1校（旭小） 弥栄地域：1校（弥栄小） 三隅地域：2校（三隅小・岡見小） 【主な内容】 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 105,041千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,017	105,515 (108,377)	104,498 (107,058)
623	裁量		小学校施設改修事業 【事業概要】 小学校15校の小規模改修等の維持修繕経費 【主な内容】 ○維持補修費（修繕費等） 1,307千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,307	1,307 (2,801)	0 (0)
624	政策ハード		小学校施設大規模改造事業 【事業概要】 小学校施設のうち、大規模改修等が必要な施設の改造経費 【主な内容】 ○学校施設改修工事 外壁改修工事（松原小） 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：16,000 その他：0	16,000 (24,060)	0 (51)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			教育振興費(小学校)	109,151 (63,269)	95,797 (58,810)
625	裁量	新規	小学校教育振興運営費 【事業概要】 小学校15校の教育振興に必要な諸経費 【主な内容】 ○教師用教科書、副読本、準教科書代 他 28,126千円 ○クラブ活動委託費 370千円 ○総合的な学習の時間推進委託費 1,301千円 ○室内プール使用料 2,293千円 ○学校図書(ふるさと応援基金の活用) 4,047千円 ○学校用備品 2,200千円 ○義務教育教材 2,797千円 ○体育連盟補助、社会科学習帳作成補助 1,700千円 ○理科教室設備整備費 9,200千円 ※老朽化した理科備品の更新や新学習指導要領に対応した理科備品の整備を行う(全小中学校をR5～R8で整備) 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 4,600 地方債: 0 その他: 8,400	52,034 (44,649)	39,034 (40,649)
626	義務		特別支援教育就学奨励費 【事業概要】 特別支援学級在籍児童の就学にあたり、保護者に経済的な支援を行うことにより、就学を奨励する 【主な内容】 ○特別支援教育就学奨励費扶助費 612千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、通学費等の補助 ○対象児童 54人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 306 地方債: 0 その他: 0	612 (870)	306 (435)
627	義務		要保護・準要保護児童扶助費 【事業概要】 経済的理由により就学が困難と認められる児童の就学支援 【主な内容】 ○要保護・準要保護児童扶助費 16,202千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、遠距離通学費等の補助 ○対象児童 514人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 48 地方債: 0 その他: 0	16,202 (17,018)	16,154 (16,994)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
628	裁量		遠距離通学児童扶助費 【事業概要】 家庭から学校までの通学距離が遠距離となる児童の通学費の助成 【主な内容】 ○遠距離通学児童扶助費 519千円 ○対象児童：14人（4km以上、全額助成） 美川小、周布小、国府小、雲城小 ○陽光台町内通学費助成 12千円 周布小 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	531 (732)	531 (732)
629	裁量	新規	指導書及び教師用教科書購入事業 【事業概要】 小学校の教科書改訂に伴う教師用指導書等の購入経費 【主な内容】 ○指導書等購入経費 39,772千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	39,772 (0)	39,772 (0)
学校建設費(小学校)				201,708 (45,348)	10,308 (28,148)
630	政策ハード		美川小学校新築事業 【事業概要】 所在地：内田町 老朽化した美川小学校について、美川小学校及び第四中学校敷地内に新たな校舎・屋内運動場を建設することで、安全安心な教育環境の整備を図る 【事業期間】 R5～R8 【主な内容】 ○実施設計委託 ○進入路仮整備及び職員仮駐車場整備工事 15,786千円 ○第四中学校校舎等解体工事 56,922千円 ○土地購入費 ○移転補償費 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：191,400 その他：0	201,708 (45,348)	10,308 (28,148)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			学校管理費(中学校)	93,215 (57,893)	52,814 (56,201)
631	裁量		中学校管理運営費 【事業概要】 中学校 8 校の一般管理経費 ○中学校 浜田地域：4 校（第一中・第二中・第三中・浜田東中） 金城地域：1 校（金城中） 旭地域：1 校（旭中） 弥栄地域：1 校（弥栄中） 三隅地域：1 校（三隅中） 【主な内容】 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 52,609千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：110	52,924 (56,316)	52,814 (56,201)
632	裁量		中学校施設改修事業 【事業概要】 中学校 8 校の小規模改修等の維持修繕経費 【主な内容】 ○維持補修費（修繕費・工事費等） 872千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：872	872 (1,577)	0 (0)
633	政策ハード	新規	中学校施設大規模改造事業 【事業概要】 中学校施設のうち、大規模改修等が必要な施設の改造経費 【主な内容】 ○学校施設改修工事 特別教室棟バルコニー手摺改修工事（第二中） 4,000千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：4,000 その他：0	4,000 (0)	0 (0)
634	政策ハード		旭中学校防音対策事業 【事業概要】 米軍機等の騒音により学校教育上支障をきたしている旭中学校校舎の防音工事を実施し、教育環境の向上を図る 【主な内容】 ○実施設計委託 【担当課】 教育総務課 【その他】 令和5年度一般会計補正予算（第4号）説明資料 整理番号23 旭中学校防音対策事業の新規事業等実施に伴う説明シート参照 【特定財源】 国県支出金：35,419 地方債：0 その他：0	35,419 (0)	0 (0)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			教育振興費(中学校)	62,086 (74,016)	59,151 (61,241)
635	裁量	縮減	中学校教育振興運営費 【事業概要】 中学校8校の教育振興に必要な諸経費 【主な内容】 ○教師用教科書、副読本、準教科書代 他 18,521千円 ○総合的な学習の時間推進委託費 732千円 ○学校図書(ふるさと応援基金の活用) 3,250千円 ○学校用備品 1,640千円 ○義務教育教材 1,140千円 ○部活動補助、体育連盟補助 他 9,490千円 ※理科教室設備整備費の減 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 2,400	34,773 (44,729)	32,373 (32,629)
636	義務		特別支援教育就学奨励費 【事業概要】 特別支援学級在籍生徒の就学にあたり、保護者に経済的な支援を行うことにより、就学を奨励する 【主な内容】 ○特別支援教育就学奨励費補助費 969千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、通学費等の補助 ○対象生徒 29人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 484 地方債: 0 その他: 0	969 (1,300)	485 (650)
637	義務		要保護・準要保護生徒扶助費 【事業概要】 経済的理由により就学が困難と認められる生徒の就学支援 【主な内容】 ○要保護・準要保護生徒扶助費 24,179千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、遠距離通学費等の補助 ○対象生徒 317人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 51 地方債: 0 その他: 0	24,179 (23,682)	24,128 (23,657)
638	裁量		遠距離通学生徒扶助費 【事業概要】 家庭から学校までの通学距離が遠距離となる生徒の通学費の助成 【主な内容】 ○遠距離通学生徒扶助費 2,165千円 ○対象生徒: 20人(6km以上、全額助成) 第一中、第三中、浜田東中、金城中 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	2,165 (4,305)	2,165 (4,305)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			幼稚園費	305,228 (334,273)	137,114 (145,553)
639	義務		職員給与費（幼稚園費） 【事業概要】 幼稚園に係る職員の給与費 【主な内容】 ○常勤職員 6人 ○再任用職員（短時間） 1人 ○任期付職員（短時間） 1人 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	47,070 (50,545)	47,070 (50,545)
640	裁量	縮減	幼稚園管理運営費 【事業概要】 浜田幼稚園の一般管理費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 6,170千円 ○通園バス運行経費 1,594千円 ○給食委託料 480千円 ※登降園管理システム導入完了 【担当課】 子ども・子育て支援課 【特定財源】 国県支出金：1,588 地方債：0 その他：615	16,360 (15,071)	14,157 (13,095)
641	義務		私立幼稚園保育事業 【事業概要】 子ども・子育て支援制度の適用を受ける教育・保育施設に対して「施設型給付費」を支給するとともに、新制度未移行の施設に対しては「施設等利用費」を支給する 【主な内容】 ○私立幼稚園施設型給付費 44,809千円 浜田地域：夕日ヶ丘聖母幼稚園 ○認定こども園（幼児部）施設型給付費 196,372千円 浜田地域：日脚保育園、こくふ子ども園、みなと子ども園、 ながさわ子ども園、うみかぜこども園 旭地域：あさひ子ども園 弥栄地域：やさかこども園 ○新制度未移行幼稚園施設等利用費 617千円 【担当課】 子ども・子育て支援課 【特定財源】 国県支出金：165,911 地方債：0 その他：0	241,798 (259,811)	75,887 (81,913)
642	政策ハード	皆減	幼稚園施設整備事業 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (8,846)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			社会教育総務費	190,209 (180,248)	190,209 (180,248)
643	裁量		社会教育委員費 【事業概要】 市の社会教育に関する意見を聴くほか、調査・研究を行う社会教育委員の会の運営経費 【主な内容】 ○委員 13人 468千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	618 (557)	618 (557)
644	義務		職員給与費（社会教育総務費） 【事業概要】 社会教育総務に係る職員の給与費 【主な内容】 ○常勤職員 21人 ○任期付職員（短時間） 1人 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	174,147 (167,539)	174,147 (167,539)
645	裁量		社会教育総務事務費 【事業概要】 社会教育に係る事務経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 6,482千円 ○島根県社会教育委員連絡協議会負担金 54千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	6,920 (5,794)	6,920 (5,794)
646	裁量		派遣社会教育主事負担金 【事業概要】 地域と学校、行政と学校、市と県のパイプ役を担う社会教育コーディネーターとして島根県から社会教育主事の派遣を受ける 【主な内容】 ○派遣社会教育主事 2人（2／3負担） 8,524千円 ※島根県負担率の減に伴う市負担率の増（1／2→2／3） 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	8,524 (6,358)	8,524 (6,358)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			図書館費	135,521 (126,231)	124,898 (115,523)
647	裁量	縮減	図書館管理運営費 【事業概要】 図書館図書、郷土資料等の整備経費及び施設の維持管理に係る経費 中央図書館：黒川町 金城図書館：金城町下来原 旭図書館：旭町今市 弥栄図書館：弥栄町木都賀 三隅図書館：三隅町古市場 【主な内容】 ○中央図書館 95,615千円 ○金城図書館 6,793千円 ※空調設備更新工事完了 ○旭図書館 7,687千円 ○弥栄図書館 352千円 ○三隅図書館 20,711千円 ○子育て・若者世代応援図書資料の整備経費 4,363千円 図書館で選書した「絵本のお楽しみセット」の貸出や、電子書籍の充実を図り、子育て世代や若者世代に読書活動の機会を提供する ※開館10周年記念事業（中央図書館・三隅図書館）の減 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：10,623	135,521 (126,231)	124,898 (115,523)
			同和教育費	13,785 (9,854)	9,185 (9,854)
648	裁量		人権教育推進事業 【事業概要】 人権・同和教育実践者による講演会などを実施する 【主な内容】 ○人権を考える集い開催委託費 645千円 ○講演会講師謝金、コンクール指導者謝金等報償費 1,310千円 人権作品コンクール 人権・同和教育研究集会 地域ぐるみで育てる人権意識講座 他 【担当課】 人権同和教育室・各支所分室 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	2,442 (2,542)	2,442 (2,542)
649	裁量		同和教育推進事業 【事業概要】 人権・同和教育を効果的に推進するため、指導主事を配置し、様々なニーズに対応した専門的指導・助言や関係機関・関係諸団体との連携を行う 【主な内容】 ○会計年度任用職員（指導主事） 2人 5,612千円 ○学校同和教育指定校補助金 86千円 【担当課】 人権同和教育室・各支所分室 【その他】 整理番号218 人権啓発推進事業 に一部移行 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	6,459 (7,312)	6,459 (7,312)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
650	政策ハード	新規	日脚和泉集会所改修事業 【事業概要】 所在地：日脚町 経年劣化が激しい施設の改修等を実施する経費 【事業期間】 R 6 【主な内容】 ○日脚和泉集会所屋上防水工事 4,664千円 【担当課】 人権同和教育室 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：4,600 その他：0	4,884 (0)	284 (0)
生涯学習推進費				25,698 (25,041)	10,925 (10,828)
651	裁量		ふるさと郷育推進事業 【事業概要】 地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するため、学校教育課程内において、ふるさと教育や自然体験活動、海洋教育を実施する 【主な内容】 ○「浜田市の人物読本 ふるさと50人」の活用事業 30千円 読み聞かせ等、授業での活用 ○ふるさと教育推進事業 1,610千円 小中学校授業連携委託 ○ふるさと教育推進に係る研修の開催等 157千円 ○海洋教育・自然体験推進事業 2,900千円 海洋教育・自然体験授業を委託 幼稚園：15万円/園 小学校：20万円（小規模校 15万円）/校 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：3,120 地方債：0 その他：30	4,697 (4,987)	1,547 (1,622)
652	裁量		教育魅力化推進事業 【事業概要】 魅力化コーディネーターの配置、「HAMADA教育魅力化コンソーシアム」への支援を通じて、各高校の校種をいかした魅力化を推進するとともに、全国大会に出場する部活動、定時制・通信制教育を支援し、本市における高校教育の充実を図る 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 6,566千円 ※コンソーシアム運営マネージャ兼魅力化コーディネーター ※1名は浜田高校配置 ○高校魅力化コンソーシアム運営補助金 475千円 ○高等学校スポーツ文化活動激励金 1,500千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：5,034 地方債：0 その他：0	9,380 (8,308)	4,346 (4,174)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
653	裁量		はまだっ子共育推進事業 【事業概要】 まちづくりセンターを拠点として、学校支援・放課後支援・家庭教育支援の3つの柱で学校、家庭、地域の連携・協働による教育支援活動を組織的に進める事業を実施する 【主な内容】 ○地域学校協働活動及び家庭教育支援の推進 3,724千円 ○はまだっ子共育推進事業委託料 6,800千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：6,589 地方債：0 その他：0	10,524 (10,549)	3,935 (3,935)
654	裁量		二十歳の集い開催事業 【事業概要】 二十歳の集い開催に係る経費 【主な内容】 ○二十歳の集い開催経費 1,097千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,097 (1,197)	1,097 (1,097)
			文化費	123,724 (115,262)	105,073 (99,155)
655	裁量		文化財審議会費 【事業概要】 文化財の指定・取扱いに関し、教育委員会の諮問に応じて意見の具申を行うとともに、文化財の調査研究、文化財の審議、保存活用の検討等を行う 【主な内容】 ○委員 13人 234千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	417 (307)	417 (307)
656	裁量	新規 新規 縮減	文化財保護事業 【事業概要】 地域の歴史、文化を象徴する指定文化財を維持、継承する経費や基礎的資料の収集、整理及び調査を行う経費 【主な内容】 ○史跡等の維持管理委託 1,954千円 ○文化財保存事業補助 450千円 ○支所展示費 657千円 ○浜田藩主所用甲冑運搬経費 1,083千円 ○郷土資料整理業務 7,415千円 ※旧浜田県庁表門屋根改修工事完了 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：99 地方債：0 その他：10,615	12,606 (12,457)	1,892 (4,350)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
657	裁量	拡充	芸術文化振興事業 【事業概要】 市民に対して芸術文化活動への参加、鑑賞する機会を提供するため、自主事業や各文化活動団体への助成等を行う経費 【主な内容】 ○市美術展開催委託料 1,220千円 ○コミュニティ助成事業補助 3,300千円 ○石本正日本画大賞展補助 2,700千円 ○スクールコンサート補助 550千円 ○浜田市文化協会補助 1,090千円 ※組織体制強化のためR6・R7に限り補助上限額を増額 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：3,940	9,385 (8,476)	5,445 (5,110)
658	裁量		市内遺跡発掘調査事業 【事業概要】 市内に所在する遺跡の分布調査、試掘確認調査等の実施及び台帳等の整理、調査報告書の刊行経費 【主な内容】 ○調査実施・調査報告書刊行等経費 2,803千円 ○R6調査予定地区：三隅地域 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：1,400 地方債：0 その他：0	2,803 (2,803)	1,403 (1,403)
659	義務	裁量	石央文化ホール管理事業 【事業概要】 所在地：黒川町 石央文化ホールの管理運営経費及び自主事業運営助成 【主な内容】 ○石央文化ホール 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R2～R6) 指定管理委託料 23,362千円 ○管理補助 37,577千円 ○自主事業補助 2,500千円 ○突発修繕費 800千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	64,239 (59,094)	64,239 (59,094)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
660	義務		資料館管理運営事業 【事業概要】 各地域の歴史・文化拠点として資料収集と保存、展示を行う資料館5館、展示室1室の管理運営費 浜田郷土資料館 : 黒川町 金城民俗資料館・金城歴史民俗資料館 : 金城町波佐 旭歴史民俗資料館 : 旭町今市 弥栄郷土資料展示室 : 弥栄町長安本郷 三隅歴史民俗資料館 : 三隅町三隅 【主な内容】 ○浜田郷土資料館 指定管理者：浜田市文化協会（R4～R6） 指定管理委託料 11,105千円 ○金城民俗資料館・金城歴史民俗資料館 指定管理者：西中国山地民具を守る会（R4～R8） 指定管理委託料 973千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：8	12,655 (12,814)	12,647 (12,806)
661	裁量		歴史文化公園管理事業 【事業概要】 旭ふるさと歴史公園及び島村抱月公園の管理運営経費 旭ふるさと歴史公園：旭町本郷 島村抱月公園 : 金城町小国、久佐、今福 【主な内容】 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 1,254千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,254 (1,184)	1,254 (1,184)
662	裁量		資料館運営協議会費 【事業概要】 市内に所在する文化財展示施設（6館1室）の円滑な運営を図るために実施する資料館運営協議会開催経費 【主な内容】 ○委員 10人 120千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	169 (169)	169 (169)
663	裁量		浜田城資料館管理事業 【事業概要】 所在地：殿町 浜田城資料館を管理運営するための経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 5,928千円 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 1,919千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：34	9,544 (8,774)	9,510 (8,740)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
668	義務		石正美術館管理事業 【事業概要】 所在地：三隅町古市場 石正美術館の管理運営経費及び自主事業運営助成 【主な内容】 ○石正美術館 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R2～R6) 指定管理委託料 4,914千円 ○管理補助 42,726千円 ○自主事業補助 4,882千円 ○突発修繕費 250千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	52,825 (45,487)	52,825 (45,487)
669	政策ハード	皆減	世界子ども美術館創作活動館施設改修事業 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (66,440)	0 (40)
670	政策ハード	皆減	石正美術館施設改修事業 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (18,531)	0 (231)
671	裁量		石正美術館絵画収蔵事業 【事業概要】 故石本正画伯から市へ寄贈された絵画の額装等経費 【主な内容】 ○石本正画伯絵画等保全委託 1,000千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)
672	裁量		世界子ども美術館創作活動館絵画収蔵事業 【事業概要】 故山崎修二画伯及び故橋本明治画伯から市へ寄贈された絵画・資料等の額装等経費 【主な内容】 ○額縁等購入費 8,303千円 【担当課】 文化スポーツ課 【その他】 令和5年度一般会計補正予算(第4号)説明資料 整理番号24 世界子ども美術館創作活動館絵画収蔵事業の新規事業等実施に伴う説明シート参照 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：8,342	8,342 (0)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
673	政策ソフト	新規	橋本明治生誕120年記念展事業 【事業概要】 故橋本明治画伯の生誕120年を記念して開催される記念展に係る費用の一部を助成する 【主な内容】 ○橋本明治生誕120年記念展補助金 3,500千円 (※詳細はP253の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 3,500	3,500 (0)	0 (0)
青少年指導育成費				21,746 (19,330)	19,460 (17,031)
674	裁量		青少年自立支援事業 【事業概要】 ひきこもり、ニート、不登校等の日常生活を送る上での困難を抱える子どもや若者に対して、社会参加や自立に向けた総合的な支援を行う 【主な内容】 ○青少年サポートセンター運営経費 16,079千円 相談事業、居場所事業、自立支援事業、学習支援 他 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 159 地方債: 0 その他: 0	16,079 (13,739)	15,920 (13,580)
675	裁量		青少年健全育成事業 【事業概要】 青少年の健全育成に関する各種団体を支援することにより、活動の活性化・発展に取り組む 【主な内容】 ○各地区連絡協議会等補助 1,446千円 浜田市PTA連合会 浜田青少年健全育成推進会議 金城地域青少年健全育成連絡協議会 あさひ子ども健全育成協議会 青少年育成三隅町民会議 他 ○青少年団体育成補助 121千円 ○青少年健全育成活動支援事業補助 1,200千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 1,200	2,779 (2,779)	1,579 (1,579)
676	裁量		子ども支援センター事業 【事業概要】 島根県警からの委託業務（青少年サポートはまだ）として、浜田警察署所管の少年サポートセンター浜田分室と連携し、子ども・若者に関する総合相談業務や支援活動を行う 【主な内容】 ○子ども支援センター運営経費 2,888千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金: 927 地方債: 0 その他: 0	2,888 (2,812)	1,961 (1,872)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			学校保健費	93,875 (91,447)	86,371 (84,735)
677	裁量		学校保健管理費 【事業概要】 小学校15校、中学校8校の学校保健衛生に関する経費 【主な内容】 ○災害共済給付等保険料 3,773千円 ○医薬材料、消耗品、保健備品等購入費 4,744千円 ○災害共済給付金 5,000千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：6,380	17,834 (16,621)	11,454 (11,241)
678	裁量		幼児・児童・生徒・教職員健康管理費 【事業概要】 幼稚園1園、小学校15校、中学校8校の幼児・児童・生徒・教職員の健康管理のための経費 【主な内容】 ○健康診査委託 9,152千円 ※心電図検診、教職員健康診断検査、結核検診精密検査 他 ○学校医等報酬 11,473千円 ○児童生徒動脈硬化危険因子調査補助 1,154千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	22,478 (21,167)	22,478 (21,167)
679	義務		特別支援学級児童・生徒給食費助成事業 【事業概要】 特別支援学級在籍児童生徒の給食費について、保護者に経済的な支援を行うことにより、就学を奨励する 【主な内容】 ○特別支援学級児童・生徒給食費扶助費 2,134千円 ○対象人数 67人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：1,067 地方債：0 その他：0	2,134 (2,589)	1,067 (1,295)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
680	義務		要保護・準要保護児童・生徒扶助費 【事業概要】 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の医療費、給食費を支援する 【主な内容】 ○医療扶助（対象人数804人） 1,049千円 ○給食扶助（対象人数788人） 50,380千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：57 地方債：0 その他：0	51,429 (51,070)	51,372 (51,032)
			学校給食費	240,007 (242,277)	234,092 (233,116)
681	裁量		共同調理場管理運営費 【事業概要】 小・中学校への学校給食の提供及び調理場の管理に係る経費 共同調理場所在地 浜田学校給食センター：原井町 164,865千円 金城学校給食センター：金城町下来原 28,674千円 旭学校給食センター：旭町今市 19,349千円 弥栄学校給食センター：弥栄町長安本郷 10,611千円 単独校調理場 三隅地域：三隅小、岡見小、三隅中 6,495千円 【主な内容】 ○学校給食業務委託料 222,739千円 ○単独校調理場施設管理費 6,495千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	229,994 (229,018)	229,994 (229,018)
682	裁量		学校給食審議会費 【事業概要】 学校給食についての諸問題等を審議する浜田市学校給食審議会の開催経費 【主な内容】 ○委員 13人 98千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	98 (98)	98 (98)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
683	政策ハード		共同調理場施設改修機器更新事業 【事業概要】 共同調理場の施設や調理機器の修繕、更新に係る経費 共同調理場所在地 浜田学校給食センター：原井町 金城学校給食センター：金城町下来原 旭学校給食センター：旭町今市 弥栄学校給食センター：弥栄町長安本郷 単独校調理場 三隅地域：三隅小、岡見小、三隅中 【主な内容】 ○維持補修費 3,000千円 ○調理用機器等更新経費 1,000千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	4,000 (4,000)	4,000 (4,000)
684	裁量		学校給食費激変緩和対策事業 【事業概要】 食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度に実施した学校給食費の値上げ に対して激変緩和措置を実施する 【主な内容】 ○学校給食費補助金 5,915千円 補助金額：値上げ分の1/3相当額 小学校 8円/食 中学校 9円/食 補助期間：令和6年度 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：5,915	5,915 (9,161)	0 (0)
			体育費	30,001 (27,030)	28,963 (21,312)
685	裁量		スポーツ推進委員費 【事業概要】 地域における生涯スポーツ振興のため、スポーツ推進委員を育成し、 指導普及を図る 【主な内容】 ○委員 36人 864千円 浜田15人、金城6人、旭5人、弥栄4人、三隅6人 ○スポーツ推進委員研修会参加経費 313千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,257 (1,178)	1,257 (1,178)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
686	裁量		スポーツ推進審議会費 【事業概要】 スポーツ振興及びスポーツ施設環境の整備のため、スポーツ推進審議会を設置し、今後のスポーツ施設の整備等について諮問する 【主な内容】 ○委員 10人 108千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	130 (134)	130 (134)
687	裁量		社会体育推進事業 【事業概要】 各種スポーツ大会やスポーツ教室の実施及び各スポーツ団体の育成を図る 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 3,279千円 ○全国規模大会出場等激励金 920千円 ○浜田市体育協会補助 8,834千円 ○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催経費 441千円 ○島根県雪合戦大会補助金 850千円 ○第84回国民スポーツ大会準備経費 300千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	15,527 (14,691)	15,527 (14,691)
	政策ソフト	新規			
688	裁量		学校体育施設開放事業 【事業概要】 市民が主体的にスポーツに親しめるよう学校体育施設を有効利用し、生涯スポーツの活動の場を提供する 【主な内容】 ○学校施設開放に伴う消耗品費等 438千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：438	438 (438)	0 (0)
689	裁量		浜田一益田間駅伝競走大会助成事業 【事業概要】 第33回浜田一益田間駅伝競走大会（しおかぜ駅伝）運営経費助成及び浜田市代表チーム（各地域チーム）の派遣と強化に係る経費 【主な内容】 ○浜田一益田間駅伝競走大会補助（本部） 800千円 ○浜田一益田間駅伝競走大会実行委員会補助 419千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,309 (1,309)	1,309 (1,309)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
690	政策ソフト	新規	全国高等学校総合体育大会運営事業 【事業概要】 令和7年度に浜田市で開催される全国高等学校総合体育大会（体操競技）の実行委員会事務局を設置し、大会開催に向けた準備を行う 【主な内容】 ○開催市負担金 6,740千円 （※詳細はP254の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	6,740 (0)	6,740 (0)
691	明るい未来		スポーツ関係人材確保事業 【事業概要】 当市のスポーツ振興を図るうえで生じている諸課題を解決するために、地域おこし協力隊制度を活用して人材配置・人材育成を行う 【主な内容】 ○地域おこし協力隊員 1人 3,000千円 ○浜田市体育協会活動推進事業委託料 1,000千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	4,000 (4,000)	4,000 (4,000)
692	裁量		エキスパート指導者招聘事業（体育費） 【事業概要】 スポーツ活動等の分野において全国的または世界的に選手・指導者等として活躍された人材をエキスパート指導者として招聘し、市内小中学生の技術力向上や指導者の育成を図る 【主な内容】 ○報償金等 600千円 ※年3回程度を想定 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：600	600 (5,280)	0 (0)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			運動施設管理費	298,060 (296,090)	224,443 (195,723)
693	義務		運動施設管理費 【事業概要】 東公園運動場等の運動施設の維持管理経費	198,248 (175,734)	193,775 (167,109)
		新規	【主な内容】 ○東公園運動施設 所在地：黒川町 指定管理者：北陽ビル管理(株) (R 4～R 8) 指定管理委託料 21,471千円 ○サン・ビレッジ浜田 所在地：上府町 ※指定管理から直営に運営形態を変更 (R 4～) 指定管理委託料 16,663千円 ○サンマリン浜田 所在地：原井町 指定管理者：北陽ビル管理(株) (R 4～R 8) 指定管理委託料 20,360千円 ※サンマリン浜田バスケットゴール更新 8,114千円 ○ラ・ペアーレ浜田 所在地：浅井町 指定管理者：シンコースポーツ中国(株) (R 5～R 9) 指定管理委託料 17,366千円 ○三隅中央会館(多目的研修集会施設) 所在地：三隅町古市場 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 16,367千円 ○三隅中央公園 所在地：三隅町古市場 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 4,972千円 ○田の浦公園 所在地：三隅町西河内 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 82,012千円 ○岡見スポーツセンター 所在地：三隅町岡見 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 2,854千円 ○健康増進センター「すまいる」 所在地：松原町 指定管理委託料 1,354千円 ○フットサルやさか競技場・弥栄運動広場 他 所在地：弥栄町長安本郷 指定管理委託料 1,177千円 ○金城総合運動公園・今福スポーツ広場 所在地：金城町七条、金城町今福 指定管理者：共同事業体 浜田B&F (R 5～R 9) 指定管理委託料 1,754千円 ○金城総合運動公園・今福スポーツ広場 所在地：金城町七条、金城町今福 指定管理者：共同事業体 浜田B&F (R 5～R 9) 指定管理委託料 3,167千円 ○金城総合運動公園・今福スポーツ広場 所在地：金城町七条、金城町今福 指定管理者：共同事業体 浜田B&F (R 5～R 9) 指定管理委託料 26,872千円 ○金城総合運動公園・今福スポーツ広場 所在地：金城町七条、金城町今福 指定管理者：共同事業体 浜田B&F (R 5～R 9) 指定管理委託料 25,577千円 ※サン・ビレッジ浜田活用検討業務委託料の減		
		縮減	【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：4,473		

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
694	義務		海洋センター管理費 【事業概要】 所在地：三隅町西河内 三隅B & G海洋センターの管理運営費 【主な内容】 ○指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R2～R6) 指定管理委託料 11,286千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	11,630 (11,563)	11,630 (11,563)
695	政策ハード		運動施設改修事業 【事業概要】 運動施設の維持修繕経費及び大規模改修等の経費 【主な内容】 ○改修工事 等 68,559千円 東公園運動施設 (所在地：黒川町) 写真判定装置更新 ラ・ペアーレ浜田 (所在地：浅井町) 外壁落下防止ネット設置工事 旭公園 (所在地：旭町今市) ドーム天井改修工事 今福スポーツ広場 (所在地：金城町今福) 東屋設置 (トイレ併設) 工事 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：39,800 その他：28,664	68,559 (91,180)	95 (38)
696	裁量		旭公園運動施設管理費 【事業概要】 所在地：旭町今市 旭公園運動施設の維持管理経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 18人 14,354千円 ○施設管理費 (光熱水費・委託料等) 5,269千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：680	19,623 (17,613)	18,943 (17,013)
教育費合計				3,287,954 (3,187,042)	2,412,721 (2,252,972)

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	特別教室エアコン整備事業	整理番号	606
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・ 複数年度	事業区分	新規 ・拡充
	令和6年度～令和8年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ 政策ハード ・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	熱中症予防対策と学習環境を整えるため、特別教室（主に音楽教室）にエアコン設置を行う。
②背景	小中学校における夏季の暑さ対策については、平成30年度から令和元年度に実施した「普通教室エアコン整備事業」において普通教室・特別支援教室へのエアコン設置が完了している。しかし、特別教室へのエアコン設置が引き続き課題となっており、全国的には特別教室にも空調設備を設置する流れである。 小中学校の特別教室における夏季（6月～9月）の平均月使用時間は、小学校で約28時間、中学校で約14時間である。また中学校では、部活動による特別教室の使用時間もあるため、熱中症対策として特別教室へのエアコン設置の要望がある。
③効果	熱中症対策、体調不良対策として効果的である。また、授業・部活動等に集中して取り組むことができ、学力向上に寄与する。 学校環境衛生基準における望ましい室温（17℃以上、28℃以下）、望ましい湿度（30%以上、80%以下）を満たすことが可能となる。
④内容	学校からの要望が多かった音楽室を中心とし、特別教室へのエアコンが未設置である小中学校の1教室にエアコンを設置する。
⑤その他	<p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：特別教室エアコン設置設計委託 8,030千円 ※設計業務において、電気設備（キュービクルの更新や新設）の必要性等を調査する。 令和7年度：特別教室エアコン設置工事（中学校） 21,000千円 令和8年度：特別教室エアコン設置工事（小学校） 33,000千円 <p>【該当校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校15校（小学校9校、中学校6校） 小学校：原井小、松原小、周布小、三階小、雲城小、今福小、波佐小、弥栄小、岡見小 中学校：第一中、第二中、第三中、浜田東中、金城中、弥栄中

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ 無 ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	62,030	8,030	21,000	33,000
国県支出金	0	0	0	0
地方債(過疎債)	62,000	8,000	21,000	33,000
その他()	0	0	0	0
一般財源	30	30	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	橋本明治生誕120年記念展事業	整理番号	673
		担当部・課	教育部 文化スポーツ課
事業期間	単年度 複数年度 令和6年度～令和6年度 終期未定	事業区分	新規 拡充
			裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市名誉市民である故橋本明治画伯の功績を広く顕彰するとともに、浜田市世界こども美術館創作活動館への誘客に繋げる。
②背景	橋本明治画伯は、1940年に36歳の若さで法隆寺金堂壁画模写の主任に選ばれ、1952年に芸能選奨文部大臣賞、1955年に日本芸術院賞を受賞、1974年には文化勲章を授与され、日本の代表的画家としてその地位を認められたところであり、令和6年度に生誕120周年の節目を迎える。
③効果	橋本明治画伯の作品等を広く紹介する企画展を生誕120周年の節目の年に開催することにより、同画伯の功績を顕彰し、浜田市世界こども美術館創作活動館への誘客に繋げることができる。
④内容	橋本明治画伯の作品等を広く紹介する企画展の開催に係る費用の一部を補助する。 ○会期 令和6年6月1日～7月7日(予定) ○会場 浜田市世界こども美術館創作活動館
⑤その他	<p>【展示プラン案】</p> <p>橋本明治画伯の収蔵作品の紹介を始め、御遺族から新たに寄贈されたスケッチや写真などの資料を活用し、明治画伯の作品ができあがるまでの過程を併せて紹介する。また、島根県立美術館収蔵の本画作品も併せて展示し、作品完成に至るまでの努力の跡を紹介する。</p> <p>○第1展示室 少年時代～学生時代 ※10代～20代の作品展示</p> <p>○第2展示室 作品が誕生するまで① 本画ができるまでの過程を紹介(本画も併せて展示)</p> <p>○第3展示室 秘蔵写真公開&浜田市収蔵作品の展示 寄贈された写真と浜田市世界こども美術館収蔵作品の展示</p> <p>○第4展示室 作品が誕生するまで② 本画ができるまでの過程を紹介</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)	(無)
--------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-5. 歴史・文化の伝承と創造
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	3,500	3,500	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	3,500	3,500	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	全国高等学校総合体育大会運営事業	整理番号	690
		担当部・課	教育部 文化スポーツ課
事業期間	単年度・ 複数年度 令和6年度～令和7年度・終期未定	事業区分	新規 ・拡充
			裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	令和7年度に浜田市で開催される全国高等学校総合体育大会の体操競技について、円滑な大会運営を行うため実行委員会を設置し、大会開催に向けた準備を行う。
②背景	令和7年度に中国地方において全国高等学校総合体育大会が開催される。その中の体操競技については、平成28年度に続き浜田市で開催されることが決定した。
③効果	「体操のまち浜田」を掲げている浜田市において、市民のスポーツに対する興味や関心を高めるだけでなく、次代を担う子供たちが全国規模の大会に触れることで、競技の普及に繋げることができる。 また、全国から多くの選手、スタッフ及び競技の役員等が浜田市に訪れることで、宿泊等の経済効果も期待できる。
④内容	開催市負担金 6,740千円 (内訳) ○会議開催経費 ○広報・啓発経費 ○事務局運営経費(会計年度任用職員任用経費、先催地視察旅費、その他運営に係る経費)
⑤その他	<p>【全国高等学校総合体育大会(浜田会場)概要】 開催日程：令和7年7月下旬～8月上旬(予定) 開催競技：体操競技 浜田市実行委員会の設置：令和6年6月(予定)</p>  <p>前回大会(平成28年度)の様子</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・ 無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-4. 生涯スポーツの振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	28,840	6,740	22,100	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	28,840	6,740	22,100	0

行事等予定表

2月22日 ～ 3月31日

月日	曜日	開始～終了	内容	場所	担当課	教育委員	備考
9月15日～3月15日		～	浜田郷土資料館企画コーナー展 懐かしい古民具と風景パネル写真展	浜田郷土資料館	文化スポーツ課		
1月13日～3月3日		～	第27回浜田こどもアンデパンダン展	こども美術館	文化スポーツ課		
2月10日～5月26日		～	浜田城資料館企画展 浜田の城下と港	浜田城資料館	文化スポーツ課		
3月9日	(土)	～	卒業式(中学校)	第一中学校 外	教育総務課	○	
3月14日	(木)	9:30～	卒業式(小学校)	波佐小学校	教育総務課	○	
3月15日	(金)	～	卒業式(小学校)	原井小学校 外	教育総務課	○	
3月17日	(日)	9:30～ 10:10	第四中学校閉校式	第四中学校	教育総務課	○	
3月17日	(日)	13:30～ 16:00	第3回石中央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」公演	石中央文化ホール	文化スポーツ課		
3月19日	(火)	～	卒業式(小学校)	長浜小学校 外	教育総務課	○	
3月19日	(火)	～	卒園式	浜田幼稚園	教育総務課	○	
3月20日	(水・祝)	9:30～ 10:10	雲雀丘小学校閉校式	雲雀丘小学校	教育総務課	○	
3月21日	(木)	10:00～ 12:00	教育委員会委員と社会教育委員の意見交換会	本庁4階講堂	学校教育課	○	
3月21日	(木)	13:30～	第224回教育委員会定例会	北分庁舎2階会議室1	教育総務課	○	
3月29日	(金)	11:30～ 13:00	教職員退職・辞職者辞令交付式	浜田まちづくりセンター	学校教育課	○	
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					

部活動の地域移行に係る取組状況について

1 校長会との協議について

校長会（中学校長 3 名）と教育委員会職員で構成する「部活動の地域移行検討ワーキンググループ」において、地域移行に向けた取組（合同部活動の実施、生徒向けアンケートの実施）などについて協議・検討

2 合同部活動の実施について

目的等	競技力の向上及び教員の負担軽減を目的に、市内の生徒が同一会場に集まり、専門の指導者による合同部活動をモデル的に実施するもの
対象部活動	陸上競技部（第四中・旭中を除く市内 7 校が対象）
指導方法等	・各校の顧問が交代で指導する。（当番以外の顧問は、週休日として休む又は地域の一指導者として参加する。） ・各学校の部活動指導員や地域指導者が、専門の指導者として指導にあたる。
頻度	月 2 回（令和 5 年 12 月から実施。計 6 回実施済み）
会場	第一中学校又は益田市陸上競技場（浜田市陸上競技場が改修中のため） ※ 遠距離の会場までは、各学校からスクールバスを運行
参加実績	毎回 50 名以上の生徒が参加（参加は任意）

3 生徒向けアンケートの実施について

目的等	部活動の地域移行や今後の部活動等のあり方を子どもたちの意見や実態を踏まえて検討するため、中学生に対するアンケート調査を実施するもの
調査対象	市内の中学校に在籍する 1・2 年生（約 820 名）
調査内容	部活動や地域での文化・スポーツ活動等への参加の有無・活動量・満足度、普段の睡眠時間、他にやってみたい活動や種目の有無、卒業後の活動の継続 など 20～30 問程度
実施時期	2 月末までに実施し、年度内に集計・分析 ※ 集計・分析は、イマチャレ製作委員会（筑波大学体育スポーツ局・読売新聞東京本社・エデュシップ株式会社の 3 社で立ち上げた「学校スポーツの課題解決に特化したプラットフォーム」。全国の自治体でアンケート調査を実施）へ依頼〔無料〕

第10回（2月）市校長会資料

令和6年2月1日（木）
学力向上推進室

1 令和5年度 子どもの声でつくる授業について **資料A**

本年度までの授業改善の成果と課題を踏まえ、『令和6年度 子どもの声でつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～』を作成しました。来年度の各学校の校内研究の方向性に関わる部分もあると思いますので、お知らせをします。

このデータについては、提出フォルダの【9101_教育委員会>02_学校教育課>03_学力向上推進室>子どもの声でつくる授業>R6】に保存しています。併せて、令和6年度の取組において特に大切にしたいことについてのダイジェスト版や解説編やその中で活用している初等教育資料等のデータも保存しています。ご活用ください。なお、ダイジェスト版については、新年度になってから各学校へ送付する予定にしています。

今後、「令和6年度 子どもの声でつくる授業」について説明をした音声付きパワーポイントデータについても保存をしておき、各学校の年度初めの研修で活用できるようにしておきます。研修会開催以来の文書は、本年度末に各学校へ送付する予定です。要望があれば、学校へ出かけて説明をすることも可能です。その際、実施方法について選択することができるような文書【資料A-2】も併せて発出する予定です。

「令和6年度 子どもの声でつくる授業」の構想は、基本的に令和5年度の方角性を引き継いでいますが、新たに追加をしたり強調をしたりしている内容もあります。その主な内容等を以下に示しておきます。

(1) 令和6年度ダイジェスト版【P8】

浜田市授業改善プラン～子どもの声でつくる授業～

課題	限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力		
重点	タブレット端末を活用した授業実践	主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」	
	学習の見通しを立てる営みの充実		
	考えを深め、広げる営みの充実		
② タブレット 端末の 活用	① 授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定（授業づくりシート）	「じゃあ、5本の直線で囲まれたら五角形？」 「分けたり移動したりすれば長方形にできるか！」 「縦横にきちんと並ぶようにすればいいの！」 などなど	
	授業構想	③課題・活動の複線化と子ども自身による学びの選択、協働して解決 ④知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等の活用	
	授業展開	⑤子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫 ⑥話し合いを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）	・呼びかけより問いかけ ・予想させる ・まずはやらせてみる ・選択肢の活用 ・焦点化した表現（〇〇を考えよう⇒△△は使えないか） などなど ★「問い」が前提 ★教師が説明しすぎない ★「教師対子ども」の1対1にならない ★友達のを考えを説明させる ・「同じでもいいから言ってごらん。」 ・「どこのことかな？」 ・「これだけですか？」 ・「A、Bどちらだろう？」 などなど
	研究協議	⑦より焦点化された研究協議（仮説検証型、思考ツール等の活用）の工夫	さらに良くする工夫点は？

授業改善プランを上記のようにした根拠等については、以下のとおりである。

(2) 「1 基本的な考え (1) 令和5年度までの取組から」について

① 令和5年度の全国学力学習状況調査児童生徒質問紙及び学校質問紙結果から【P1】

課題として捉えたのは以下の2点。

- 主体的な学びに関する「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」。
- 学校質問紙の個別最適な学び、協働的な学びに関する「児童生徒がそれぞれのよさを生かしながら、他者と意見交換して話し合ったり、異なった視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動の工夫をしたか（新規項目）」。

② 学校訪問等からの学力向上推進室としての捉えから【P2】

学力向上推進室としては、成果と課題について以下のように捉えている。

○ **学習の見通しを立てる営み**

- ・ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていく取組は推進されてきている。しかしながら、「問い」を基にして「めあて」を設定する際に、子どもたちの思考の流れが途切れてしまうことも生じていた。「問い」と「めあて」について再整理する必要がある。

○ **考えを深め、広げる営み**

- ・ ペアやグループによる話し合いは、概ね取り組まれている。しかし、考えを深めたり広げたりするための活動となっていないこと（単に個々の考えを伝えるだけ）も多々ある。
- ・ 考えを深めたり広げたりしていくために、出された考えを他の子が説明をしたり、比較検討による話し合いに向かった教師の意識は広がっている。しかし、「では発表をして」「考えを説明して」等、話し合いにより考えを深めていくための視点が示されていない教師の指示も多い。
- ・ これらの課題に向かい、話し合いにより考えを深めていくために、教師が話し合いの視点（何を論点とするのか）を踏まえ、子どもたちの話し合いをコーディネート（教師の問い返しを含む）していくことが必要である。
- ・ 習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）時間がない授業が見受けられる。習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1単位時間の中で、あるいは、内容のまとまりの中で位置付けていく必要がある。

○ **一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業の実践**（喫緊の課題として）

- ・ 一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業（以下、「タブレット端末を活用した授業」とする）の実践が広がってきている。しかしながら、Society5.0時代を生きる浜田市内の子どもたちに等しくタブレット端末を活用した授業が行われていない現実もある。

どの学級、どの教科等においても授業実践を行う必要がある。

○ **仮説検証型の研究協議**（重点項目ではないが成果の一つとして）

- ・ 子どもの学びの様子を見取り、その学びの姿を基にした協議や改善案を提案していく研究協議は定着してきた。また、協議を深めていくために、思考ツールやICT機器を活用するなどの工夫も見られている。授業者の授業構想シートにおける想定を基にした、より焦点化された協議を引き続き望みたい。このためには、授業ゴールを子どもの姿で具体的に想定することが必要となる。

(3) 「1 基本的な考え (2) 本年度の基本方針」について【P2】

令和6年度の重点は「タブレット端末を積極的に活用した授業実践」「学習の見通しを立てる営みの充実」「考えを深め、広げる営みの充実」とし、この重点を実現していくために特に大切にすることとして、以下の授業実践を行うこととした。

※太字に下線は、令和6年度より新たに取り入れた内容を表す

【授業構想】

- ① 単元や本時の目標（ねらい）から授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業を構想する
- ② タブレット端末を活用した授業構想及び実践
- ③ 課題解決に向かうために複数設定された取組を子ども自身が選択して学び、協働して課題を解決していく授業も構想する
- ④ 浜田市児童生徒の課題解決に向かった、知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等の手法を取り入れることも検討してみる

【授業展開】

- ⑤ 子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
- ⑥ 子どもたちが話し合いにより考えを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）

【研究協議】

- ⑦ 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議及び可能な範囲での協議方法（ICTや思考ツールの活用等）の工夫

(4) 「2 本年度の取組の具体 (1) タブレット端末を活用した授業構想及び実践」【P3】

まずは、全ての授業者がタブレット端末を活用した授業を実践し、全ての子どもに等しく学びの機会を提供してほしい。

(5) 「2 本年度の取組の具体 (2) 授業構想を立てる営み」について【P4】

「授業づくりシートの作成について」を示した。その理由は次のとおり。

授業づくりシートは、その授業のゴールにおける子どもの姿を具体的にイメージし、その姿を目指して授業構想を立てるため、そして、このシートを研究協議にも活用できるようにとの思いから導入したものである。しかしながら、運用に関わって以下のような課題も見られている。

- 「ゴールにおける子どもの姿」が「ねらい（目標）とほぼ同じであり、具体性を欠く。
- 上記にも関わって、「どのように作成（表現）すればよいのか」との戸惑いの声もある。
- 本来、指導案を作成するために導入したものではあるが、指導案作成後に授業観察及び研究協議のために作成されている。
- 令和5年度の中途から、上記により授業者の負担が大きいため、「授業づくりシート」を指導案に替えてもよいこととしたが、状況は変わらず、やはり授業者の負担となっている。

授業構想全般については、【解説編P3】、授業づくりシートの作成手順等は【解説編P16】に掲載している。

(6) 「2 本年度の取組の具体 (3) 学習の見通しを立てる営み」について【P5】

「問い」と「めあて」が混在することで、子どもの思考の流れが途切れたり時間に追われたりする課題が生じていたこともあり、以下の理由から、昨年度まで設定していた「解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定」は、「子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫」に統合することにした。

- 問いを生み出したり問いを連続させたりする取組が充実している場合には、子どもたちは自らが解決すべき対象を十分に理解しており、解決に向かうための方法（手立て）をもつことも可能となっているため、「問い」を「めあて」と同義と考えた方が自然である。

- 子どもたちの発想から生まれた「問い」を「めあて」と同義とする。
- 「問い」として示すのか「めあて」として示すのかについては、各学校の判断にゆだねる。

- 「教材との出合わせ方の工夫」「次時の学習について見通しをもつ取組により問いが連続していくような授業の終わり方の工夫」等により子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくことができるようにする。
 - ・ できるだけ多くの時間を割かずに行うことに配慮する。
- 「問い」を見いだす前後で、「予想する」ことも大切にする。
 - ・ 子どもの予想は「問い」につながり、また、解決に向かった見通しにつながる。【解説編 P5】
- 子どもたちが取組んでみたいと思える魅力的な「問い」となるように示し方を工夫する。

(7) 「2 本年度の取組の具体 (4) 自分の考えをもつ営み」について【P 5】

- 「問いを解決するために必要な情報を見付け、整理して考え、相手に分かりやすい表現で説明(様々な表現方法で)をするための取組を行う」ことに関連して、以下を加えた。

・ 協調学習で取り組んでいる「知識構成型ジグソー法」や「要約学習」は、上記の力を育成する手法として有効であると考えている。

- 「考えが持ちにくいときの手立てを子どもたちに指導しておき、自分に合った方法で考えることができるようにしておく」ことに関連して、以下を加えた。

・ タブレット端末を活用した授業により他者の考えも参考にできるようにする。
 気になった他者の考えを直接聞きに行ったりすることが可能となるような授業としていく。このことにより「教材との対話」「画面上での他者との対話」「関心のある他者との直接対話」が可能となる。

(8) 「2 本年度の取組の具体 (5) 考えを深め、広げる営み」について【P 6】

① 話し合いを深めていくための視点(何を論点とするのか)を示した教師のコーディネート

このことに向かうために、授業者の配慮として以下の内容を追加した。

- 何のために話し合いを行うのか、話し合いのゴールを明らかにしてから活動に入る。
 - ・ ペアやグループにおける話し合いは、考えを深めるためにある。ペアやグループでの活動が単に個々の考えを伝えるだけの活動とならないように配慮する。
- 話し合う視点(何を論点とするのか)を示し、その時間の授業で目指しているゴールに向かった深い学びとなるようにする。

② 習得した知識・技能を活用する

考えを深め、広げる営みにつながる取組として新たに加えた。

習得した知識・技能を活用する場面を1単位時間、あるいは内容のまとまりの中で位置付ける。

- 子どもの問いの連続に関わって、習得した知識・技能が他の場面においても活用できるか確かめる活動が可能となるような取組を行う。
- 習得した知識・技能の定着を図る活動を行う。
 例：簡単なリーフレット作成等(このことには、個々の子どもの深い学びにもつながる)算数・数学では適用題

2 令和6年度からの指導要録の作成及び取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料B

令和6年4月からの校務支援システム本格稼働に伴い、これまでの「指導要録作成におけるパソコン等の利用に関するガイドライン」を令和6年3月末日をもって廃止し、令和6年4月から別添の【資料B-2】「校務支援システム導入による指導要録の作成及び取扱いについて」によることとします。
 この文書については、本日、各学校へ送付します。

令和6年度 子どもの声でつくる授業

～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～

浜田市教育委員会 学力向上推進室

1 基本的な考え

これまでの学力調査等から明らかになっている浜田市児童生徒の課題は

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

である。この課題解決に向かい、「協調学習における知識構成型ジグソー法」や「要約学習」などの手法が有効であることも見えてきている。

令和5年度までの実践を振り返り、令和6年度の授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案する。各学校においては、このプランも踏まえた授業改善に取り組んでいただきたい。

(1) 令和5年度までの取組から

授業改善プランとしての「子どもの声でつくる授業」は令和3年度から取り組んでいる。そして、令和5年度は、これまでの実践の成果と課題を踏まえて、

- 課題として挙がっている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立て振り返る】営みを強化する
- 成果として挙がっている【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る

を重点とし、全ての教科等において、【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指した。

上記の重点を実現していくために、特に

- 子ども自身が問いを見いだしたり、問いを連続させたりしていくための工夫
- 学級全体で個人やグループの考えを共有する場面における、子ども自身による比較・検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート
- 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議

に取り組んできた。令和5年度の全国学力・学習状況調査（実施が4月であることから、令和4年度の授業改善の取組が反映されている）の「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」「考えを深め、広げる」ことに関わる児童生徒質問紙の結果からは、以下のように、特に、主体的な学びに関する項目「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」に課題が認められる。



また、重点を実現していくための取組と直接関係はしないが、学校質問紙項目「児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と意見交換して話し合ったり、異なった視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動の工夫をしたか（新規項目）」においても課題があることが確認できている。



昨年度の重点に関わる成果と課題及び今後の対応について、学力向上推進室としては学校訪問等から以下のように捉えている。

○ **学習の見通しを立てる営み**

- ・ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていく取組は推進されてきている。しかしながら、「問い」を基にして「めあて」を設定する際に、子どもたちの思考の流れが途切れてしまうことも生じていた。「問い」と「めあて」について再整理する必要がある。

○ **考えを深め、広げる営み**

- ・ ペアやグループによる話し合いは、概ね取り組まれている。しかし、考えを深めたり広げたりするための活動となっていないこと（単に個々の考えを伝えるだけ）も多々ある。
- ・ 考えを深めたり広げたりしていくために、出された考えを他の子が説明をしたり、比較検討による話し合いに向かった教師の意識は広がっている。しかし、「では発表をして」「考えを説明して」等、話し合いにより考えを深めていくための視点が示されていない教師の指示も多い。
- ・ これらの課題に向かい、話し合いにより考えを深めていくために、教師が話し合いの視点（何を論点とするのか）を踏まえ、子どもたちの話し合いをコーディネート（教師の問い返しを含む）していくことが必要である。
- ・ 習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）時間がない授業が見受けられる。習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1単位時間の中で、あるいは、内容のまとまりの中で位置付けていく必要がある。

○ **一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業の実践（喫緊の課題として）**

- ・ 一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業（以下、「タブレット端末を活用した授業」とする）の実践が広がってきている。しかしながら、Society5.0時代を生きる浜田市内の子どもたちに等しくタブレット端末を活用した授業が行われていない現実もある。どの学級、どの教科等においても授業実践を行う必要がある。

○ **仮説検証型の研究協議（重点項目ではないが成果の一つとして）**

- ・ 子どもの学びの様子を見取り、その学びの姿を基にした協議や改善案を提案していく研究協議は定着してきた。また、協議を深めていくために、思考ツールやICT機器を活用するなどの工夫も見られている。授業者の授業構想シートにおける想定を基にした、より焦点化された協議を引き続き望みたい。このためには、授業ゴールを子どもの姿で具体的に想定することが必要となる。

(2) **本年度の基本方針**

令和6年度は、令和5年度までの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けて

- **タブレット端末を活用した授業実践の広がり**を図る
- 課題として挙がっている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して【**学習の見通しを立てる**】営みの充実を図る
- 話し合いは行われているが、考えを深める授業の在り方に課題のある【**考えを深め、広げる**】営みのさらなる充実を図る

ことを重点とし、全ての教科等において【**子どもの声でつくる授業**】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、浜田市児童生徒の課題を解決していく。したがって、教育委員会が指定をする各事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開する。また、浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業に年1回以上参加することとする。

令和6年度の重点

- タブレット端末を積極的に活用した授業実践
- 学習の見通しを立てる営みの充実
- 考えを深め、広げる営みの充実

主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」

上記の重点を実現していくために、特に次の取組を大切に授業実践を行う。

※太字に下線は、令和6年度より新たに取り入れた内容を表す

【授業構想】

- ① 単元や本時の目標（ねらい）から授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業を構想する
- ② タブレット端末を活用した授業構想及び実践
- ③ 課題解決に向かうために複数設定された取組を子ども自身が選択して学び、協働して課題を解決していく授業も構想する
- ④ 浜田市児童生徒の課題解決に向かった、知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等の手法を取り入れることも検討してみる

【授業展開】

- ⑤ 子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
- ⑥ 子どもたちが話し合いにより考えを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）

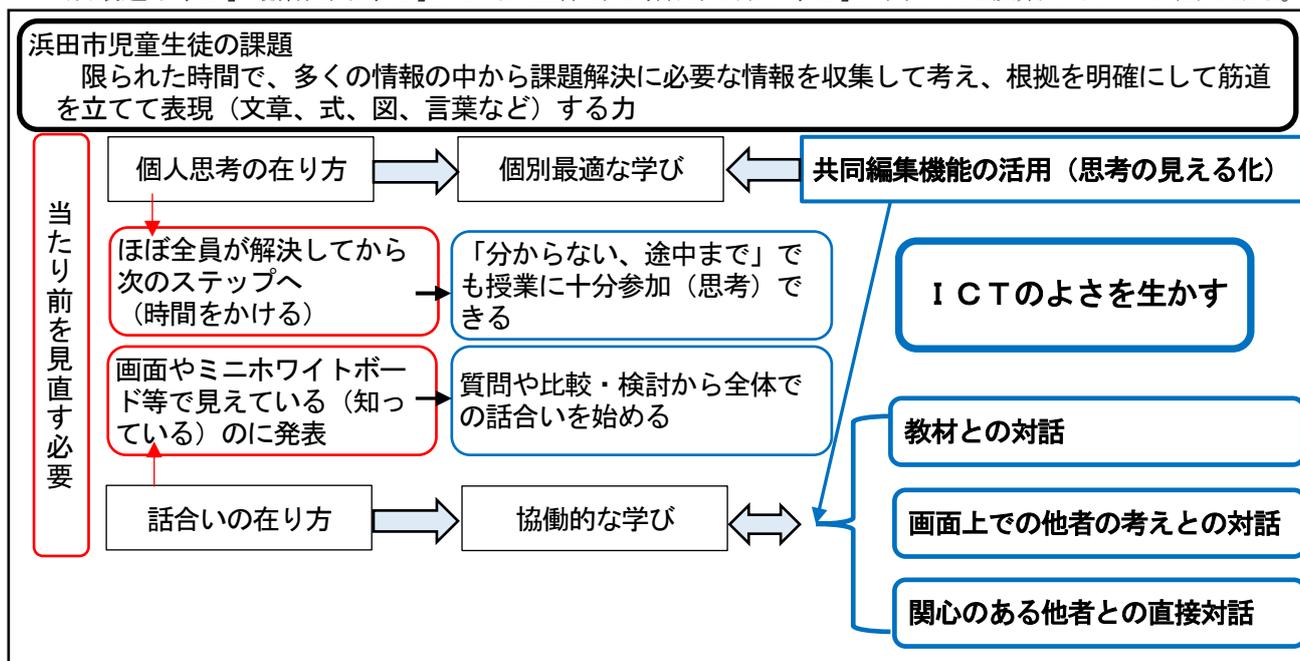
【研究協議】

- ⑦ 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議及び可能な範囲での協議方法（ICTや思考ツールの活用等）の工夫

2 本年度の取組の具体

(1) タブレット端末を活用した授業構想及び実践【解説編P1参照】

下図は、令和5年度までのタブレット端末を活用した授業実践を基に、学力向上推進室で作成をした「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」に向かった授業のイメージ図である。



○ 上図の左側の赤枠及び中央の青枠で示している部分については、「自分の考えをもつ営み」及び「考えを深め、広げる営み」において昨年も指摘をしていた課題と改善の方向性である。

- 右側の青太枠で示している部分については、「自分の考えをもつ営み」においてタブレット端末を活用した授業により可能となる個々の学びを深めていくための学び方を示している。
- 「教材との対話」「画面上での他者の考えとの対話」「関心のある他者との直接対話」により深まった個々の考えを基に協働的な学び（話し合い）が活性化され、その学びを基に個々がさらに考えることで、より深い学びを実現していくことが可能となる。
- 上記以外にも「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」に向かった取組を実践してほしい。このことに至らなくても、全ての授業者がタブレット端末を活用した授業を実践し、全ての子どもに等しく学びの機会を提供してほしい。

(2) 授業構想を立てる営み

～授業づくりシートの作成について～【解説編P16参照】

授業づくりシートは、その授業のゴールにおける子どもの姿を具体的にイメージし、その姿を目指して授業構想を立てるため、そして、このシートを研究協議にも活用できるようにとの思いから導入したものである。しかしながら、運用に関わって以下のような課題も見られている。

- 「ゴールにおける子どもの姿」が「ねらい（目標）」とほぼ同じであり、具体性を欠く。
- 上記にも関わって、「どのように作成（表現）すればよいのか」との戸惑いの声もある。
- 本来、指導案を作成するために導入したものはあるが、指導案作成後に授業観察及び研究協議のために作成されている。
- 令和5年度の中途から、上記により授業者の負担が大きいため、「授業づくりシート」を指導案に替えてもよいこととしたが、状況は変わらず、やはり授業者の負担となっている。

以上のことも踏まえ、以下に授業づくりシート作成の具体例を示しておく。

※ 授業構想全般については、【解説編P3】参照。授業づくりシートは【解説編P16】参照。

1 本時のねらいについて

- ① 学習指導要領解説により実施する教科等の指導内容について、どのような力を育てるのかを確認する。
 - ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所）により評価規準も確認しておくといよい。
- ② 実施する授業のねらい（目標）について、上記を踏まえて決定する。

2 ゴールにおける期待する姿について

- その授業のねらい（目標）が実現された子どもの姿を具体的にイメージし、記述する。

例：小学校2年生算数

ねらい「既習事項を活用し、繰り下がりのある2位数－2位数の計算の仕方を考えることができる。」

ゴールにおける子どもの姿

- ・ 同じ位同士で計算すればいい。
- ・ 引けないときは、10から引くのをつかえばいい。（1年既習）
- ・ 繰り上がりの逆みたいだ。 ・一の位から計算するのは、たし算の筆算と同じだ。

※ 参考までに、この授業で提示する問題（問いを解決するための）は、以下のとおり。

「ひろこさんは47円もっています。18円のチョコレートを買います。のこりはいくら？」

3 重点とする場面について

- ① 授業者が「授業のゴールにおける子どもの姿」から学習過程において重要と考える場面を2つ程度に絞って設定する。一つでもよい。
- ② その場面で「想定する子どもの姿」（子どもの反応）を具体的に記述する。

(3) 学習の見通しを立てる営み

～子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫～【解説編P5参照】

「問い」と「めあて」が混在することで、子どもの思考の流れが途切れたり時間に追われたりする課題が生じていたこともあり、以下の理由から、昨年度まで設定していた「解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定」は、「子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫」に統合することにした。

○ 問いを生み出したり問いを連続させたりする取組が充実している場合には、子どもたちは自らが解決すべき対象を十分に理解しており、解決に向かうための方法（手立て）をもつことも可能となっているため、「問い」を「めあて」と同義と考えた方が自然である。

- 子どもたちの発想から生まれた「問い」を「めあて」と同義とする。
 - 「問い」として示すのか「めあて」として示すのかについては、各学校の判断にゆだねる。
 - 「教材との出合わせ方の工夫」「次時の学習について見通しをもつ取組により問いが連続していくような授業の終わり方の工夫」等により子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくことができるようにする。
 - ・ できるだけ多くの時間を割かずに行うことに配慮する。
 - 「問い」を見いだす前後で、「予想する」ことも大切にする。
 - ・ 子どもの予想は「問い」につながり、また、解決に向かった見通しにつながる。【解説編P5】
 - 子どもたちが取り組んでみたいと思える魅力的な「問い」となるように示し方を工夫する。
 - 例 「大造じいさんの心情の変化が一番よく書かれている文はどちらでしょう。」（5年国語大造じいさんとガン）
「八丈島から、262km離れた富士山は見えるのか？」（中3数学「三平方の定理の利用」）
「豆太は変わったのか。変わっていないのか。」（3年国語モチモチの木）
- ※ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりする授業実践例を【解説編P6】に掲載しているので参考にしていただきたい。また、算数アドバイザーの前田教授が提唱している「隠す・見えなくする（見えにくくする）」「たくさんやる」工夫【解説編P8】も実践してほしい。

(4) 自分の考えをもつ営み【解説編P10参照】

- 問いを解決するために必要な情報を見付け、整理して考え、相手に分かりやすい表現で説明（様々な表現方法で）をするための取組を行う。
 - ・ 別の言い方をすれば、問いを解決していくために、目的をもって読み（解決のための情報を見付ける）表現する力を育てる営みを大切にする。
 - ・ 協同学習で取り組んでいる「知識構成型ジグソー法」や「要約学習」は、上記の力を育成する手法として有効であると考えている。
- 自力解決の時間は、必ずしも問題を解決済みにする時間ではないとの子どもたちと共通理解をしておく。
 - ・ 自力解決のために設定した時間を安易に延長しない。
 - ・ 「分からない」「途中まで」「新たな疑問」を認め、話し合いの場面も含めて授業像を共有することが必要。
- 考えが持ちにくいときの手立てを子どもたちに指導しておき、自分に合った方法で考えることができるようにしておく。【解説編P10参照】
- 上記に関わって、タブレット端末を活用した授業により他者の考えも参考にできるようにする。
 - ・ 気になった他者の考えを直接聞きに行ったりすることが可能となるような授業としていく。このことにより「教材との対話」「画面上での他者との対話」「関心のある他者との直接対話」が可能と

なる。

- 理由・根拠を大切にし、このことを踏まえて解決について表現（音声言語、文章、式、図等）する習慣が身に付くようにする。

⑤ 考えを深め、広げる営み【解説編 P10 参照】

① 話し合いを深めていくための視点（何を論点とするのか）を示した教師のコーディネート

- 何のために話し合いを行うのか、話し合いのゴールを明らかにしてから活動に入る。
 - ・ ペアやグループにおける話し合いは、考えを深めるためにある。ペアやグループでの活動が単に個々の考えを伝えるだけの活動とならないように配慮する。
- 話し合う視点（何を論点とするのか）を示し、その時間の授業で目指しているゴールに向かった深い学びとなるようにする。
- 話し合いのコーディネートをやる際、授業者には次のような配慮（例）が必要となる。
 - ・ 子ども対教師の1対1の関係とならないように、子どもの考えを「つなぐ」こと。
 - ・ 出された考えが視覚化されている場合には、説明を求める必要がない場合がほとんどであることを踏まえる。子どもからの質問や比較検討に向かった取組を実施する。話し合いやその後の活動時間確保にもつながる。
 - ・ 考えを出した子ではなく、他の子どもに説明を求める（確認する）ことも大切にする。
 - ・ 周囲の子が説明できる状況であるにもかかわらず教師が説明をしている場面が多いことも自覚する。教師の説明は必要な場面を見極めて行う。
 - ・ 子どもが自分の言葉で語る授業を大切にする。
- 話し手に対して、「〇〇を見て（見せながら）」「ここまでは分かった？」等、自己の考えを分かりやすく伝えたり、聞いてもらえるように促したりする指導を行う。
- 聞き手に対して、「なぜ」「分からない」「もう一度」「なるほど」といった声が出るような話し合いの実現を目指すように指導する。
- 話し手、聞き手への指導については、日々の授業の中で取組のよさを評価しながら、子ども自身が意識できるようにする。
- 話し合いにおける教師の問いかけ例（発言等を受けての学級全体への問いかけ）
 - ・ 考えを深め、広げる
考えたところまでの発言を受け、続きを他の子どもが発言するように働きかける。「同じです」と言う子に「同じでもいいから言ってごらん」と発言を促す。「だって…」「でも…」と自分の考えと比較しながら話すことができるようにしていく。
 - ・ 表現の置き換え・関連付け
図のみ：「〇〇さんは、どう考えてこの図をかいたのかな？」、式のみ：「〇〇さんの式は何を意味しているのかな？どう考えたのかな？」、言葉のみ：「〇〇さんの説明を図で表すと？」
 - ・ 誤答への共感の場の設定：「〇〇さんは、どう考えてその式や考えを出したのかな？」

② 習得した知識・技能を活用する

習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）活動がない授業が見受けられることから、特に、習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1単位時間の中で、あるいは内容のまとまりの中で位置付けていく。このことは、考えを深め、広げるにつながる取り組みである。

習得した知識・技能を活用する場面を1単位時間、あるいは内容のまとまりの中で位置付ける。

- 子どもの問いの連続に関わって、習得した知識・技能が他の場面においても活用できるか確かめる活動が可能となるような取組を行う。

- 習得した知識・技能の定着を図る活動を行う。

例：簡単なリーフレット作成等（このことには、個々の子どもの深い学びにもつながる）
算数・数学では適用題

(6) 振り返りの営み

- 授業の終末における振り返りは、自己の学習活動を振り返って次につなげる重要な取組である。振り返りを工夫・充実することで、次のような効果も期待できる。
 - ・ 授業者が問いを連続させる取り組みを意識することによって、子どもたちは次時の学習内容について把握することができ、意欲化につながる。このことは、子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりする工夫ともなる。
 - ・ 授業と関連付けた家庭学習が可能となる。家庭学習の成果から次時の授業をスタートすることも可能となり、1単位時間の学習過程にゆとりが生まれる。
- 振り返りの仕方によっては、学習への意欲だけでなく、達成感や仲間の学びに貢献したとの自己有用感も味わえる。振り返る視点は子どもの学びの実態や学習内容、教師の意図によって柔軟に設定していく。
- 毎時間の振り返りを記録として蓄積しておくことで、単元終了時の振り返りで自己の学びを価値付け、成長を実感することができる。
 - ・ タブレット端末に記録を蓄積することも取り入れてみる。他者の振り返りを参考にしながら自己の振り返りが充実してきことも考えられる。深い学びの実現にもつながる。
- 振り返りの視点・問いかげ例
 - ・ 「どの考えが良いと思うか。なぜそう思うか」「みんなの考えを聞いて、初めの自分の考えと比較して」「今日は何をして、何が分かったか」「身の回りのことで、今日の学習につながりのあることはないか」等。

(7) 「授業づくりシート」を活用した研究協議の実施【詳細は解説編P11参照】

～研究協議の充実～

子どもの学びの姿を見取った仮説検証型の研究協議は定着してきている。子どもの学びに学ぶ研究協議が一層充実するように、子どもの姿がより具体化された「授業づくりシート」を活用した研究協議を期待する。

ここでは、昨年度の「学力向上推進室だよりNo.90」【解説編P13参照】において紹介をした実践事例を紹介しておく。

教職員の一人一台端末を活用した研究協議

「Jamboard」を活用（Microsoftnの「Whiteboard」でも同様の取組は可能）

- ① 協議①で個々に見取った子どもの姿について、視点ごとに色分けをしながらデジタル付箋に書き込み、思考ツールの該当箇所に置いていく。
- ② 協議①で出た子どもの姿に関する成果や改善点を、別の色の付箋に個々に書き込み、該当箇所に置いていきながら協議。
- ③ 全体協議では、グループ発表しなくても大型提示装置や手元にあるタブレット端末で確認ができるので、改善策等に向かった協議を充実させることができる。

思考ツールを活用した研究協議

この実践では「Yチャート」を活用

- ① 協議①で見取った子どもの姿を付箋に書き、「Y」のV部分に出し合う。
- ② 協議②で成果を左側、課題を右側に出し合う。

※ Yチャートを活用することにより、協議における思考の流れがスムーズになるとともに、他者がシートを見たときにも協議した内容が分かりやすいものとなっていた。

全員での事前協議を反映した授業づくりシートを活用した授業研究

授業づくりシートを拡大してミニホワイトボードに張り付けて研究協議をする学校も多くあるが、このことをさらに発展させた取組。

授業者が**想定した子どもの姿を公開授業前に全員で協議し、協議用シートに反映**させて活用。研究協議では授業者の想定と併せて事前協議による想定も参考にしながら実施。改善策に向かったより焦点化された協議が可能となっていた。

(8) 授業づくりは学級集団づくりとセット＝学級自治、学級活動(1)の充実【解説編 P14参照】

令和3年3月に出された「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」では、次のように指摘している。

「協働的な学び」の効果を高めるためには、学級経営を充実し、児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくりを進めることが必要です。例えば、**学級活動（ホームルーム活動）で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上にも有効**であることを念頭に**学級経営を充実**することなどが考えられる。
(下線等の強調は学力向上推進室が行っている)

このことを踏まえ、学級活動(1)を実施しながら学級集団づくりを行っていく。

年度初めに行う「学級目標」を教師の適切な導きの下で子どもたちと共に決定し、その学級目標実現のための方策を決めていくことは、学級自治の第一歩となることも踏まえておく。

3 本年度の取組のダイジェスト版

本年度の浜田市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」において、特に大切にしていきたいことをまとめたシートを作成している。

全教員が日々の授業において意識できるように、このシートを各学校へ配付するので活用してほしい。

浜田市授業改善プラン～子どもの声でつくる授業～

課題	限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力	
重点	タブレット端末を活用した授業実践	主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」
	学習の見通しを立てる営みの充実	
	考えを深め、広げる営みの充実	

② タブレット端末の活用	① 授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定（授業づくりシート）	「じゃあ、5本の直線で囲まれたら五角形？」 「分けたり移動したりすれば長方形にできるか！」 「縦横にきちんと並ぶようにすればいいの？」 などなど
	授業構想	③ 課題・活動の複線化と子ども自身による学びの選択、協働して解決 ④ 知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等の活用
	授業展開	⑤ 子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫 ⑥ 話し合いを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）
	研究協議	⑦ より焦点化された研究協議（仮説検証型、思考ツール等の活用）の工夫 さらに良くする工夫点は？

令和6年度「子どもの声でつくる授業」研修方法について

趣旨

- 各学校の実態に応じた「子どもの声でつくる授業」研修の一層の充実
- 学力向上推進室重点項目及び重点手法（タブレット活用、協調学習、要約学習）の体験

研修方法の選択肢

★「各校教職員のみでの研修」

- ①音声付きパワーポイントでの研修【約30分】

★「推進室訪問型の研修」

- ②講義型研修【約30分】
推進室訪問者が要点を解説（演習等なし）

- ③演習型研修1～ジグソー法で自校の研究と自分の取組をリンクさせる～【約60分】
推進室訪問者が解説及びファシリテート。知識構成型ジグソー法の体験を含んだ研修。

内容	時間
講義（「子どもの声でつくる授業」要点解説）	20分
演習（知識構成型ジグソー法） 【メインの課題例】※各校の研究主題によって適宜課題変更。事前に要相談。 自校の研究主題を実現するために、優先したい授業改善の取組は？ ～「子どもの声でつくる授業」3つの取組に優先順位をつけよう～ A 問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫 B 自分の考えをもたせるための工夫 C 比較検討や解決に向かった話し合いを目指す教師のコーディネート	35分
講義（補足、触れていない取組の要点解説 等）	5分

- ④演習型研修2～図式化で「子どもの声でつくる授業」取組の理解～【約60分】
推進室訪問者が解説及びファシリテート。要約学習（図式化）の体験を含んだ研修。

内容	時間
講義（「子どもの声でつくる授業」「図式化」について要点解説）	20分
演習（要約学習） 【課題例】「子どもの声でつくる授業」の4つの取組を理解しよう A 「学習の見通しを立てる営み」 B 「自分の考えをもつ営み」 C 「考えを深め、広げる営み」 D 「振り返りの営み」	25分
講義（補足、触れていない取組の要点解説 等）	15分

- ⑤演習型研修3～ICTで「子どもの声でつくる授業」について自己目標を設定～【約60分】
推進室訪問者が解説及びファシリテート。ICTの操作体験を含んだ研修。

内容	時間
講義（「子どもの声でつくる授業」について解説）	30分
演習（Powerpoint 共同編集機能、Excel 共同編集機能 ※事前にTeamsで配付） 【課題例】 「子どもの声でつくる授業」の中で、今年度重点的に取り組みたいことは？	25分
講義（補足、触れていない取組の要点解説 等）	5分

資料 B

教学第 1696 号
令和 6 年 2 月 1 日

浜田市内各小中学校長 様

浜田市教育委員会
教育長 岡田 泰宏 (公印略)

令和 6 年度からの校務支援システム稼働に伴う指導要録の作成及び
取扱いについて (通知)

令和 6 年 4 月からの校務支援システム本格稼働に伴い、これまでの「指導要録作成におけるパソコン等の利用に関するガイドライン」を令和 6 年 3 月末日をもって廃止します。

令和 6 年 4 月から、別添の「校務支援システム導入による指導要録の作成及び取扱いについて」によることとします。

なお、主な変更点は以下のとおりです。

【主な変更点】

- ① 作成は、令和 6 年度から校務支援システムによることとする。
- ② ①により、校長の電子承認済みのデータを原本とし、電子データにより保存する。(文部科学省も、指導要録原本の電子化促進を求めている。なお、当分の間、紙媒体原本と電子原本による保管となる児童生徒有り)
- ③ 押印は省略する。
- ④ 転出に伴う写しの送付は、電子データによることも可とする。

(以上)

【本件担当】

浜田市教育委員会 学校教育課 FAX 0855-22-5090
学事保健係 学校情報化担当係長 永田 圭
TEL 0855-25-9710
学力向上推進室 佐堂 潔
TEL 0855-22-2626

校務支援システム導入による指導要録の作成及び取扱いについて

令和6年2月 浜田市教育委員会

「指導要録作成に関するガイドライン」の改訂について

平成29年3月の学習指導要領告示に伴い、文部科学省が提示した指導要録様式の参考案をもとに、浜田市教育委員会として新たに様式を作成するとともに、その作成に関するガイドラインを令和2年1月(小学校版)、令和3年1月(中学校版)に作成しお示しした。

この度、校務支援システムが導入され、また文部科学省も指導要録の原本の電子化を促進することを求めていることから、令和6年度から指導要録の作成及び取扱いに係る事項を新たに定める。

小学校(中学校)指導要録の手引き中の「指導要録作成におけるパソコン等の利用に関するガイドライン」の部分は、令和6年3月31日をもって終了する。

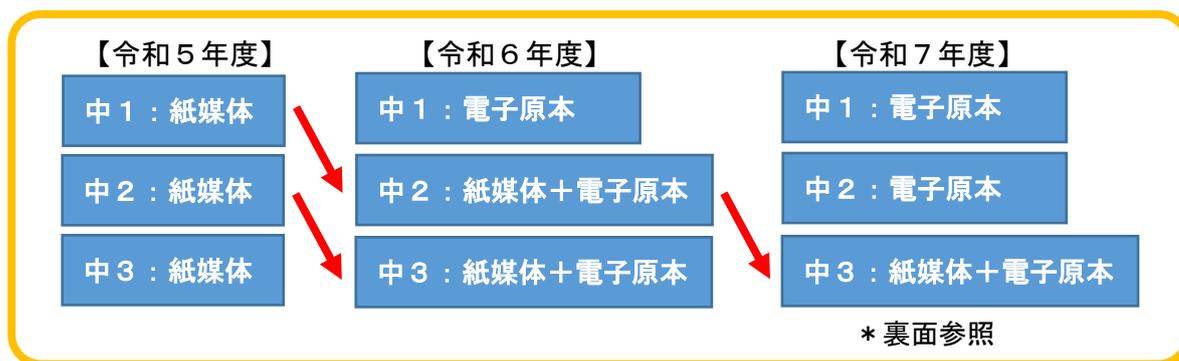
1. 指導要録の様式について

浜田市教育委員会として浜田市内の小学校及び中学校で作成する指導要録の様式は、校務支援システムに搭載された様式を使用するものとする。

2. 指導要録の作成について

(1) 校務支援システム使用による指導要録の取り扱い

- ① 校務支援システム使用による指導要録作成は、令和6年度からとする。したがって、完全電子化対応となるのは、令和6年度の新入生からである。令和5年度以前の入学児童生徒については、様式1, 2とも紙媒体と電子データの2種類によって原本とする。



- ② 電子データは、校長の電子承認をもって原本とする。(紙媒体での保管は不要)
- ③ 転出時は、転出先校との確認により帳票(PDF)をメールに添付して送付しても差し支えない。

*紙媒体を求められた場合はそのように対応する。なお電子原本を出力した場合は「原本証明」は不要であるが、紙媒体原本の場合は原本証明が必要であるので確認すること。

イメージ : Pさんの様式1の例

【令和5年度末までの紙媒体 様式1】

令和5年度小学校第3学年のPさん

小学校児童指導要録 (参考様式1)

様式1 (学年に関する記録)

学年 1 2 3 4 5 6

指導要録

学年別

氏名 性別 入学・編入等 年 月 日 第1学年 入学 第2学年 入学

生年月日 年 月 日生

転入学 年 月 日 第3学年 入学

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第4学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第5学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第6学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第7学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第8学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第9学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第10学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

- Ⓐ : 記載済み
- Ⓑ : 状況により記載済み
- Ⓒ : 未記入

【令和6年度からの電子原本 様式1】

令和6年度小学校第4学年になったPさん

小学校児童指導要録 (参考様式1)

様式1 (学年に関する記録)

学年 1 2 3 4 5 6

指導要録

学年別

氏名 性別 入学・編入等 年 月 日 第1学年 入学 第2学年 入学

生年月日 年 月 日生

転入学 年 月 日 第3学年 入学

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第4学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第5学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第6学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第7学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第8学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第9学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

学年別

氏名 性別 転学・退学等 (年 月 日) 年 月 日

転入学 年 月 日 第10学年 入学

入学前の経歴

進学先 年 月 日

- Ⓐ : 基礎データを反映
- Ⓑ : 状況により基礎データ反映
- Ⓒ : 未記入
- Ⓓ : 令和6年度以降のデータ反映

(2) 作成方法

指導要録の作成は校務支援システムによって作成する。

- ① 校務支援システム上でデータ入力 (担任等)
- ② 複数の職員で記載漏れ、誤記等の点検を実施 (学年主任、教務主任、教頭等)
*印刷、押印不要 (様式上に「印」の表記はあるが押印を省略する旨の表示がでる)
- ③ 校務支援システム上での電子承認により最終決裁 (校長)
*校長が電子決裁により最終決裁すると (画面上には見えないが) データに電子署名が付されるようにしている。
- ④ 最終決裁後、データは校務支援システム上で管理される。

3. 電子データのセキュリティ対策について

浜田市教育委員会が定める情報セキュリティポリシーによる。